

竹原市決算特別委員会

令和6年9月17日開議

審査項目

○ 集中審査

【総務部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会関係の一般会計・特別会計】

【企画部・農業委員会一般会計】

(令和6年9月17日)

出席委員

氏 名	出 欠
平 井 明 道	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 係 長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	向 井 直 毅
企 画 部 長	國 川 昭 治
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	大 川 真 功
税 務 課 長	向 井 聡 司
危 機 管 理 課 長	岡 元 紀 行
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり
公共施設再整備担当課長	井 上 顕 良
D X 推 進 担 当 課 長	吉 本 綱 一
会 計 課 長	宮 地 康 子
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏
選挙管理委員会事務局長	清 水 健一郎
監 査 委 員 事 務 局 長	清 水 健一郎

午前10時00分 開会

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、総務部、会計課、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会及び企画部、農業委員会の集中審査でございます。委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認させていただきましたように、ページを追って、歳入については費目ごと、歳出については事業ごとに進めていきたいと思っております。

本委員会は、各会計の令和5年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については、令和5年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点をもって、要点をもって一問一答で質問していただくようお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。答弁は、質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

それでは、レジュメに従って、総務部、会計課、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会から始めたいと思います。

それでは最初に、1ページから歳入ですけれども、歳入については、1ページから4ページまで歳入があります。

従来、歳入については、あまり質疑がないので一括でということが多かったのですが、この4ページの歳入、一括で質疑をやらせていただいても。ずっといって、1個ずつやってもいいんですけども、一括でやらせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、資料の1ページから4ページまでについて質疑のある方よろしくようお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 53ページの市税についてをお聞きをします。

市税全体で申し訳ないのですが、そこだけではないのですが。市税全体としては、令和4年度に比べたら約1億9,100万円ぐらい増えています。また、不納欠損額は4年度に比べたら1,860万円減少していると、こういうことだと思いますし、収入未済額も約891万6,000円減少している。これはいいことだと思います。しかしながら、延納繰越金は全体的に増えていますよね。いうことについて、ここの実績と効果についてどのように考えておられるのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） まず市民税の関係の増加でございますが、こちらのほうは、定年延長とか、定年後に仕事をされる人が増えたということでございます。それから、法人のほうは、結構な円高が進んでおりまして、深刻であると、下振れしたというところでございます。

あと、固定資産税につきましては、大規模償却資産の関係でございます。こちらが、本工事とは別に、公園ですとか側溝ですとか、そういったものが増えて増加したというものでございます。

軽自動車につきましては、買い替えが進んだということで、7,200円のが1万800円になるということで増収をしたということでございます。

たばこ税、入湯税は従来のように徴収をしたということでございます。

ですので、上振れをしたということで、調定のほうは上がっております。

それから、歳入というか、繰越しが増えたということでございますが、こちらは、1件また燃料費の高騰ですとか、そういったもので徴収猶予が1件入っております。こちらが去年と同じ会社でございまして、614万8,400円、この徴収猶予をお願いがしたので、申請があったのでしたというところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 全体的には増えているからいいと思うのですが、延滞繰越しが増えるということは、初年度、1回目をどうしても延滞すると。そうすると、どうせ2回、3回になるということの中で、今後これをどうしても減していかないといけないと思うのですが、その取扱いについて今後どのような対応をされるか。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 繰越額の減少ということで、財産調査を行いまして、取れる方

は取る、そうでない方は止めていくということで、執行停止のほうも額も今年は下がっております。そこら辺の見極めをきちっとしまして、繰越額の減少に努めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和5年度は市税等は増えていいことだと思うのですが、今後どうしても、今言った少子化とか、いろんな、人口減少とかによって当然税収は減ってくるという中では、今の滞納繰越しについては、ある程度初回が大事だと思うので、初回をいかにそういう方に徴収をしていただくということをやっていないと、それが不納欠損とかになってくると思うので、その辺について今後しっかりとやっていただければと思いますが、そのことについて何か。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 初期対応というのが大切であろうと考えております。できるだけ早い時期に対応いたしまして、納付をしていただくと。また、無理のないように納付していただくということが後々の滞納繰越額の減少につながってくるというふうに考えておりますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 今、税務課長が、答弁は職名を言ってということで。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 下垣内委員と重複しないように質疑をさせていただきます。

先ほどの説明がありました軽自動車税についてでありますけれども、環境性能割と種別割がありまして、種別割のほうは増ということではありますけれども、環境性能割のほうが減ということ。こちらのほうは、景気の動向というか、販売する企業の不正で生産不良とか、資機材の影響もあり新車の生産がなかなかできていないというところがあるのか。多分、この環境性能割は下がっているの、新車の購入のほうが台数的に落ちているのかなというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） そうですね、環境性能割が大体100万円ぐらい落ちているということでございます。

先ほども委員さん言われたように、新車の例えば生産が中止をしたり、それから新車、中古車を問わず、50万円以下はかかりませんので、そういった中古車の販売ですとか、

そういったものが増えたのだというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そのとおりだというふうに思います。

中古車等でいえばもちろんそうなのですけれども、安価なものを求める、今の状況等を考えれば、生活をする上で絞っていくところは絞ってというところの意識もあろうかと思いますが、その点から見ると、新車の購入台数が減っているというのは事実でありますので、竹原市全体として税収をアップするならば、全体的な底上げというものが必要だろうと思います。また、その方策については今ここでお伺いするところではないと思いますので、こちらの減は減として、税務課のほうで、さらなる向上というところは難しい部分もありますけれども、動向はしっかりと把握していただいて、しっかりした税収の増というふうにつなげていっていただきたいと思います。

それと、もう一点、次の54ページになりますけれども、特別とん譲与税、こちらについてですが、こちらも減少傾向にあります。こちらのほうは、外国の貿易船のほうが本数的にもう目減りをしたということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こちら、とん譲与税につきましては、1トン当たり20円入ってくるということで、これまでも、竹原を開港された港に入ってくればトン当たり課税されるということになります。具体的な細かいことというのはなかなかちょっと分析はできておりませんが、単純に、今委員言われたように、外国からのものが何がしかの理由で減ったというふうに認識しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） しっかりと状況というか、原因の把握ということに努めていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 79ページの国庫委託金と自衛隊員募集事務取扱委託金。当初の予算が3万2,000円で、昨年度の決算で3万1,000円だったのが、これが調定額で5万2,000円といって2万円増になっている。当然、自衛隊員募集事務ということ

で、募集ということでやられたのでしょけれど、その効果というか、結果とその増要因についてお答えいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 総務費の委託金でございます。自衛隊員の募集のため、こちらは国からの委託金を受けているものでございます。

この算出につきましては、市町の世帯数、また募集対象者年齢の人口、そして定年の配分額を鑑みて配分されるというふうになっております。国の算定によりまして、令和5年度は増額となったと伺っております。その増額理由については、国のほうから説明をいただいておりますが、今年度、昨年度と比較いたしまして2万円の増となっております。

本市におきましては、この委託金の支出につきまして、広報たけはら、こちらへ自衛官採用試験の募集記事を掲載をさせていただいております。紙面の空き状況によって対応させていただいておりますが、令和5年度につきましては、12か月、12回の広報を発行いたしまして10回掲載をさせていただいているところでございます。あわせて、今年度、令和5年度については、委託金が増となったということで、8月におきまして自衛隊員募集のチラシを作成させていただきまして、全戸に回覧という形で周知を図らせていただいたところでございます。

その周知の効果というところでございますけれども、毎年自衛隊の採用試験のほうには応募が途切れることなくあるということでございます。人数については、細かなところについてはいただけなかったのですが、試験を受けまして、本市からの入隊者は、ここ3年につきましても毎年入隊者があるということで、人数については細かなところは提供いただけませんでしたけれども、毎年入隊者があるということで、一定に効果はあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 2万円の増の原因が、国から何の説明もないということで、不明ということで、これはちょっと分からないということなのですが、そこで一体何が言いたいのかというたら、自衛隊員が、御存じでしょうけれど、不足しているわけですね。自衛隊だけでなく、消防や警察も、これからどうやって国の治安、国防を維持していくか。23年のデータだったと思うのですが、自衛隊員を募集して、1万9,000人ぐらい、7,900、半分にも満たっていないわけですね。もう本当に、これは国として大変非常な

危機的な問題だと思います。

一例を挙げるのだったら、例えば、結局キャンセルになりましたけど、イージス・アショアの問題。あれは結局、海上自衛隊員がいないから、イージス艦が造れないから、陸上でイージス・アショアを造って迎撃しようというようなところも出てきている。そういう国防の問題は、では今ここ竹原市議会で国のことを語るのかという話かもしれませんが、皆さんも記憶にあるように、平成30年とか、豪雨のときには自衛隊員の方が来てから助けてもらったわけですね。そういう災害救助活動も、今後、自衛隊員が少なくなったらできなくなっていく。だから、自衛隊員の確保というのは非常に大切なことだと思います。

今危機管理課長からお話があったように、毎年1人受け、1人以上か。1人以上だと思うのですが、本市から入隊されている方がいる。だから、今聞いた広報たけはらとか、今年度は募集のチラシも作ったということで、徴兵制ではないので、希望として行きたい方にはどんどんどんどん自衛隊のほうへ気持ちよく受けていただけるような環境にこれからも取り組んでいただきたいと思います。その辺についてコメントをお願いします。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 先ほど災害時への自衛隊の大変な協力をいただいたということは、まさにそういうことでございます。

本市といたしましても、そういったこともありまして、自衛隊員の募集については、できるところについてはしっかり周知を図ってまいりたいと思っておりますし、いただいた予算は、余すことなく、周知のために使用していきたいと思えます。

また、周知の方法につきましても、他市町の行っているものも研究させていただきながら、その他の方法についてもできることを研究してまいりたいと思えますので、今後ともしっかりと周知を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員（堀越賢二君） 歳入全体で、百何ページ、最後まで全部。

委員長（今田佳男君） 場所を言ってください。

委員（堀越賢二君） 103ページなのですが、いいですか。

委員長（今田佳男君） 103ページの。

委員（堀越賢二君） ネーミングライツ。

委員長（今田佳男君） いいですよ。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、度々。

103ページの諸収入のほうのネーミングライツのほうですが、こちらについて内容というのは、寄附でありますので、増減もないですし何もないんですけれども、今年度をもってそのネーミングライツ、令和2年4月1日から始まったものが今年度で終わってしまうというところで、令和5年の決算ということではありますけれども、このネーミングライツも、1年で180万円で5年間で900万円という大きな真水の歳入でありますので、今期が今年度は最後ということで、この点について、決算ではありますけれども、答えられる範囲で、どのように今後展開をしていくのか、総括ではないんですけれども、考えをお伺いしておきます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ネーミングライツの件です。

今回のネーミングライツの件につきましては、5年間の契約ということで、当初、要項を設定しまして、公募により今の事業者決定をしております。今委員がおっしゃられましたように、令和6年度末で一旦5年度が切れるということになっております。

契約とか要項の内容を見ますと、まず募集したときの前提として、要項の中に3年から5年の間で契約するというので、今回はもう5年間の契約となっております。さらに、要項の14条の中で、契約を更新する場合は住民に、利用者に混乱を来さないようにということで、その事業者が望む場合は優先的に交渉ができるというふうにありまして、かつ契約書の中で、その場合は契約が切れる6か月前まで、今回でいえば9月の末までにその意思表示をすることになっております。

今現在、そういった意思表示が示されておりまして、細かいところを交渉しているということになります。

まず、一番分かりやすいのは、金額ということ、これがどうなるかということだと思います。そうした場合に、今現在でいうと、近隣他市でいいますと、例えば三原市とか呉市なんかは、1人当たりの金額でいいますと、例えばネーミングライツの利用料か利用者数で、例えば10.9円とか14.5円ということです。竹原市の場合、その利用者数で割ったらどうかというと20円をちょっと超えているということで、十分な額を払っていただいて、非常に貴重な財源になっているというふうに思っております。ですから、今後につきましては、残念ながら新型コロナで行動制限がかかっていたりして、募集ときに10

万人以上利用しますよと言っていたものが、ちょっとそうではない年度というものがありますので、そういったところは考慮しながら交渉していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。令和5年度の決算ということで、質疑のほうは以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） はい、下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません。93ページ、95ページの基金運用収益の預金利子と公債利子について。令和4年度の決算よりは増えています。それから、当初の予算よりは400万円ぐらい減少しているのではないかと、当初予算額。ということについての実績と効果についてどのように考えておられるかについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今質疑にありました基金運用の利子の関係です。

こちらにつきましては、基金の、従前は定期預金ということで、入札をしまして市内の金融機関で運用をしておりましたが、ごめんなさい、年度は忘れましたが、数年前から運用の方法を一部変えております。これまでと同様に長期で定期の運用はするのですが、それとは別に、例えば社債ですね。国債とか社債、こちらを購入しまして運用することで、その当時からいえば利息が大幅に増えていると思います。

予算との差額については、どうしても、これまで一部社債の中で運用の利率がかなり高いものがございましたので、そういったものが継続すると見込んで予算を組んでおりましたが、残念ながらそういったいい物件というものがありませんでしたので、その中でもよりよいものを選びながら運用しているということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ここで私が言いたいのは、竹原市として、これはあなた方が運用するものだから、一生懸命やれば、そういう予算ぐらいなものを出すような努力はしてもらえなければ。税収というか、増やしてということが、基本的な考え方があるので、自分らが立てた目標に対してはしっかりと対応できるような今後対応をしていただく。それが強いて言えば、竹原市市民の方に対する、予算の配分をしてくるわけですから、とにかく税

収、入るもの、増やすもの、自分らでできるものについては、今後とも全力でやっていただくということが市民のためにいいのではないかと思いますので、その辺、今回の令和5年度のを見たら、当初予算に減っているということについては、そこを重く受け止めていただいて、今後やるときには絶対に増やしていくんだというような状況で取り組んでいただきたいと思います、その辺についてお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今委員がおっしゃられました2つ目のことについては、確かにおっしゃられるとおりで、運用収入、貴重な財源だというふうに考えております。今後、関係課とともに話をしながら、よりよい運用、安全性も考慮しながら運用していきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません、違うところへ行ってもいいですか。

委員長（今田佳男君） どこ、次のページ。

委員（下垣内和春君） いいですかね。

委員長（今田佳男君） どこですか。

委員（下垣内和春君） 雑入の36、派遣職員の負担金。

委員長（今田佳男君） 何ページですか。

委員（下垣内和春君） 103ページ。

委員長（今田佳男君） 派遣職員負担金。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（下垣内和春君） ここは多分、例年では1,700万円ぐらいとかあるのに、今回1億600万円になっていますよね。ここの実績等についてお伺いをします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 派遣職員の負担金の増の要因についてでございますけれども、こちらにつきましては、基本的に竹原市のほうから、例えば中央環境衛生組合あるいは後期高齢者医療、そういうところの派遣の負担金をいただいているところでございますけれども、令和5年度、去年から、水道企業団につきまして、企業団に移行したという関係がありましたので、こちらの部分につきましては、一応竹原市から派遣ということになりますので、この負担金の部分につきまして、一旦は竹原市のほうが経費は支出しますけれど

も、その部分は水道のほうからいただくという形で、水道企業団の１０名分が増になっているということでございます。

委員（下垣内和春君） 分かりました。よろしいです。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ５３ページの税込、市民税、固定資産税の滞納等についてお伺いしたいと思います。

この資料では、市民税、固定資産税等、不納欠損が、市民税でいえば２８０万円強とか、滞納が２，５００万円強、それから固定資産税でも、同様に不納欠損で４４１万円強とか、滞納でも２，７５０万円強というような状況がありまして、こちらの決算資料を出させていただいて、これは９ページに市民税、固定資産税の滞納者の人数、市民税でいえば２６９人、固定資産税では２３８人の滞納者がいますよということで、その分の所得の状況を出していただいております。

それで、市民税でいえば、滞納者の月の所得が８．３万円、８万３，０００円未満が１２１人で、滞納者の４５％を占める。それから、市民税で、月の所得が１６．６万円未満の方で見ると、全体で２５８人で、滞納者の８４％を占める。固定資産税も同様に、月の所得が８．３万円未満では１９３名ということで８１％、滞納者の８１％をそういった所得の方が占めているということで、ここで聞きたいのは、こういった市民税、固定資産税の滞納者がルールに基づいて課税をして、その結果がこういった決算で滞納者が滞納金額が出ている、不納欠損も出ているわけですが、この、ルールどおり課税して、こういった滞納金額が出ている、滞納者も出ているということの認識と、そこに市の対応が要るのではないかなということについて、その対応があればちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 市民税、固定資産税の滞納額でございます。

まず、市民税は、条例によって適正に課税されているものと認識をしております。また、固定資産税につきましては、お持ちになっている財産に着目をして課税されるものでございます。市民税と違って、収入に対して課税ではございません。固定資産税の滞納者に対して、収入が少なく納付ができない方も含まれております。そのような状況な方もおられると認識をしております。

市民税、固定資産税の滞納者の方の中には、会社が倒産したですとか病気で仕事に行けなくなったなど、様々な家庭状況があると思います。そういった方に対しましては、納

税相談を行うことで、そういった家庭事情をお聞きし、分納にするですとか執行停止をかけるとか、そういったような整理をしていくように考えております。

それから、特別に何か低所得者に対して救済制度をつくるかというのは今のところ考えておりません。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 前提として私が聞いたのは、適正なルールといいますか、適正な課税のルールがあるわけですけど、それに基づいて課税したけれども、現状はこういうふうになっているということでもあります。

それであとは、納税相談ももちろん大切なのですけれども、もう一つ、決算資料の11ページを見させていただくと、ここには、市民税の例なのですけれども、市民税の分で滞納者の処分という書き方なのですが、差押えが78件差し押さえられて、その執行金額もありますけれども、差し押さえ、収納額といいますか、収納率が分かりやすいですけれども、差し押さえたけれども、8.04%か、8%しか収納できなかった、対応できなかったということで、その数値が出ています。

それと、もう一つは、執行停止ということで、142件で900万円ぐらいの執行停止がここの中には出ています。これを、たしか私の記憶では、3年でしたかね。3年継続状態になれば不納欠損というふうな理解をしているわけですが。

いずれにしても、市税でいえば、差し押さえたけれども8%余りしか回収できないというのが現実ですね。それは、適正な課税でやっても、そういう滞納者が出て、そういった8%しか回収できない。執行停止もこういった金額があるということですから、ここには、さっき言った支援策云々というのがありましたけども、所得の低い方といいますか、ここには何らかの対応が要るのではないかと。具体的な、所得の人に、緊急には限定して、税の軽減といいますか、減免を含めた税の軽減が要るのではないかとということについてお聞きしたいし、そうしないよというのがあれば、こういった回収がこの8%しか出ていないということのその後の残りの回収の見通しがあればちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） まず差押えでございますが、例えば給与の場合の滞納額が100円である場合は、給与額100円を全額を押さえるということではなくて、その方の生活を著しく困窮させることにならないように、差押え金額を除いた額を押さえるというこ

とになります。ですから、例えば50円しか押さえられませんよということになります。また、預貯金の場合は、滞納額が100円ある場合は、通帳の残高が50円しかないという場合は、そういった50円を差し押さえて滞納に充てるということでございます。ですから、100%補完できるということは考えておりません。したがって、担税力のある方は、預貯金や金融照会、保険加入状況等を調査しまして、滞納がなくなるまで行っていくということになると思います。

それから、市として支援が必要ではないかという御質問でございますが、ルールに基づいて課税をしております、どうしても生活が苦しい、家庭事情が変わった場合は、納税相談に来ていただいて、執行停止を含めた滞納処分を行っていきたいと考えております。そういった方への特別な支援策でございますが、今現在は考えておりません。ですので、法の手順によって滞納処分を行っていくというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに、給与が100円あって50円、1つの例がありましたが、もちろんそれは生活を維持しないとそれはいけないというのは、それから徴収する分がルールが決まっていると思うのです。それは、ルールは守って、その生活の確保というのは大前提で私はお聞きしているのですけども。

今私が言ったのは、差し押さえても8%の回収しかできていない。これを繰り返す、いろいろ細部でやっていることですが、結論的には、この決算上は8%あったものが、最終的にはどこまでぐらい上がるのが理想、ざっくり分かればちょっと教えてほしいなというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） これが、収納率が上がっていくというふうには考えておりますが、この辺でどれぐらいになるというのは非常に難しいと、お答えのほうはちょっと控えさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言いたいのは、ぜひもう一回、そこでちょっと考えて、支援策というのを具体的に聞きたかったのですが、そこはちょっと考えていないということがちょっとありましたけども、現実問題として、そういった、差し押さえても8%余り、向上の努力はするけれども、どこまでいくか分からないということが現実ですかね。そこは、

生活者を最大限配慮した対応策を求めているというふうに思います。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

総務部、会計課、選管、監査、公平委員会の歳出に入ります。

115ページになりますが、総務費、総務管理費、115ページの市庁舎の管理に関する経費、115ページから117ページになります。3番の庁舎機器等管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。次に行ってもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

次は117ページ、4番、上のほうにあります総務一般事務に要する経費。4番、総務一般事務に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 117ページ、総務一般事務に要する経費の⑫番、文書管理システムの導入及び保守委託料1,950万3,000円の実績についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらにつきましては、今まで紙ベースで行っておりました文書の管理、あるいは文書の決裁、そういうものにつきまして、システムを導入することによりまして、電子的に管理をする業務でございます。こちらにつきましては、昨年の7月に公募型のプロポーザルを開催させていただきまして業者を選定させていただいております。

今まで紙ベースのものを電子化をしていくということになりますと、当然、これまで決裁の持ち回りとかというものとか、決裁が今どういう状況になっているのか、そういうものにつきましてシステムで画面で確認ができますし、あるいは文書の保管あるいは廃棄まで一元管理ということができるということになりますし、かつ今まで紙で回していたものがデータ化されるということで、保管スペース、今までで言いますと書庫とかに保管されていたものが、保管スペースが削減されるとかということになりますので、こういうことを行うことによって業務の効率化あるいは省力化が図られるということで、いわゆる働き方の部分にもつながっていくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これを導入することによって、すごく庁舎内とかということの事務の効率化は図られたということによろしいですね。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） どちらかというたら、こちらは住民向けよりは庁舎の行政事務の効率化というところを図るというのが大前提になっておりますので、委員さんがおっしゃられたように、業務の効率化、行政事務の効率化ということになります。

以上でございます。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

119ページになります。上のほうにあります5番、財政一般事務に要する経費、それからその下にあります6番、会計事務一般に要する経費。この5番、6番で質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

121ページになります。121ページ、下のほうにあります10番、人材育成に要する経費、それから123ページに行きまして、上のほうの11番、市制65周年記念事業に要する経費、その下の12番、物品調達に要する経費。10番、11番、12番で質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 123ページの市制65周年記念事業に要する経費の18番、広島広域都市圏負担金25万3,700円。当初予算でないのですが、なぜここで計上されているのか、についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらにつきましては、いわゆる65周年記念事業としまして、広島交響楽団のオーケストラ音楽鑑賞会、ちょうど11月3日の記念式典の後に開催

されたものでございます。当初の予算は組んでなかったということなのですが、こちらにつきましては、広島広域都市圏が主催をしておりますこのオーケストラ鑑賞に対して、竹原市のほうにぜひやっていただけないかということがありましたので、この部分の経費につきまして、広域都市圏とお話しする中で、実際には参加するに当たって1人当たり700円から800円程度の負担金が要るのですが、これを竹原市の住民に限って、今回の記念行事ということで、竹原市のほうが負担をするということを踏まえまして、ちょっと負担金という形で支出をさせていただいているものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは、毎年この負担金があるということではないのですね。65周年があったから来るということですね。それだけでいいです。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらにつきましては、65周年ということで、竹原市のほうが広域都市圏に働きかけて、ぜひ、こういう交響楽団の生の演奏を聴けるというのは竹原市内でなかなかないことでありましたので、ここで広域都市圏にお願いしたということもありまして、そこは今年度限りでございます。

以上でございます。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 物品調達に要する経費で、執行に当たっての確認を含めてお伺いさせていただけたらと思うのですが。

この金額を充てたのは消耗品ということではあると思うのですが、これはどこの、全体がこの消耗品としての計上をされているのか、全庁にまたがるようなことではないと思うのですが、その中身は、執行に当たっての確認、どういうものを消耗品として計上されたか、備品を含めてなのかどうか、それをお伺いして、全庁にまたがる予算ということになるか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 物品調達に要する経費ということで、123ページ、消耗品費約280万円を計上し支出をしているところです。

この280万円につきましては、後で出てくる教育委員会の消耗品を除いたもので、全

庁的なものでございまして、全庁的な、汎用性の高い消耗品ということで、コピー用紙、トイレットペーパー、ごみ袋、蛍光灯とか、汎用性の高いものをこちらから支出しているものでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 全庁的ということになると、後のほうで見ました、小学校のと中学校でまた予算計上されていましたが、これはどんな契約をそれぞれの課がされているのか。普通は、入札もあるでしょうけども、随意契約とか、その辺の金額によってとかの違いというのがあると思いますので、教えていただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 契約の方法は、委員さんがおっしゃられたとおりの随意契約でございまして、紙につきましては、こちらの580万円うち300万円ぐらいは紙でございまして、こちらは一般競争入札、随意契約との金額の差で契約方法が変わってきます。予定価格が80万円以上のものを一般競争入札で行っておりまして、それ未満のものは随意契約という形で行っております。

一般競争入札は、財政課のほうへ依頼して課が行っておりますが、そのほかのものにつきましては会計課が一括で調達をしております、その方法につきましては、公開見積り合わせというもので、一般競争入札に近いような方法で、業者に公平性、独立性を確保できるような方法で行っているところです。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今後も庁舎も変わったりするということで、様々な物品というものが見直されていかないといけないでしょうし、それぞれの課から、会計課がやる、財政課がやる、その辺もちょうとはっきりと分からない。契約行為というのは、本来は財政課がやるんですか。会計課が契約行為までするの。ちょっとその辺は確認をとらせていただきたいのと。あと、その後に、例えば141ページ、先になって申し訳ありませんけど、諸費としても消耗品費が計上されてきたりしているので、この辺のことも含めて、それぞれの課から様々、見積等とかに、わたってくると思うのですけども、それに対してどういう順序で、財政課のやるべき仕事、会計課としての物品の、購入まではしていないと思う。購入の契約とか、そういうのをしていないと思います。財政課が本来やるべきことなのか、その辺を含めて整理させていただきたいのと、私がちょっと理解できないので整理させていただければと思うので、教えていただければ。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今委員さんから御指摘のあった、事務のルールということです。

まず、財政課のほうでルールを基に執行しているのが建設工事、もしくはそれに伴うコンサル、委託事務。こちらのほうは、一定金額以上については、具体的には130万円だったと思いますけど、これ以上を超えると、財政課のほうに入札の執行依頼が担当課から来まして、財政課のほうで入札をして契約までするというルールでやっております。

物品につきましても、これも一定金額以上を超えると、担当課のほうから財政課のほうに入札の依頼がありまして、入札をして契約をするということになります。

そうでないもの、例外的なものについては、さっき会計課長が言いました、入札の依頼は来るのですが、入札が終わった後に一部の業務として、契約行為は担当課のほうですというものがありまして、ここはルールを決めてやっておりますので、入札が終わったら、期間を定めて、5日以内に担当課のほうで契約をするというようなことで事務執行を行っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後になりますけども、随意契約によることも同じような考え方でしょうか。整理したいのでお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 随意契約によるものについて、財政課のほうで執行する場合ですが、例えばですが、地方自治法の施行令に伴う167条の第1項、第2項、ここに定めて、そこにさらに号数であります。よくあるのは、その事業者しかできないとか、もしくは社会福祉施設ですね。これは3号ですけど、こういったところは随意契約で契約ができるというようなものでございます。こういったものについては、財政課のほうに執行依頼が来まして、見積を徴した上で、予定価格より以内かもしくは同額の場合は、ここは契約ができますので、ルールに基づいて契約行為をしております。

先ほど会計課長が申しましたように、一部、備品とかもしくは消耗品については、数年前から会計課のほうに予算を集めまして効率的な執行をするという観点でやっておりますので、ここは、先ほど申しましたように、会計課のほうで事務執行しているというようなことになっております。

以上です。

委員（道法知江君） いいです。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 121ページ、人材育成に要する経費、職員研修委託料33万円、これについて、結果というか、事業効果についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） この委託料の内容につきましては、部課長と係長を中心としたDXに関する研修をさせていただいた経費でございます。

そして、DXの部分につきましては、どうしても、これから自治体のほうにおいても、DXを導入させて、行政事務のいわゆる効率化というものを図っていく中で、まず内容としましては、部課長に対しては、DXの推進に向けたリーダーシップ、あるいは基礎的な共通理解の形成を行っていただきまして、係長級の職員につきましては、自治体職員に必要な意識の醸成あるいはサービスデザイン思考という形で、本当にDXを進めていく必要性、そういうものについてちょっと研修をさせていただいたものでございます。

費用効果としましては、時代に応じた職員の育成というところから考えていきまして、職員の意識改革も当然必要だと思いますので、まずは職員の意識を変えていただくという部分のことで効果があったのではないかというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 内容自体は分かりました。

意識改革、職員に研修していくことはいいことだと思いますが、1点、令和4年の予算で104万5,000円、決算が26万3,120円、令和5年も104万5,000円と、令和4年と同額で、結局職員研修委託料で使われたのは33万円。不用額というか、これはちょっと予算と実績の差が激しいと思うのです。令和4年は、ひょっとしたらコロナ禍の影響ということで開けなかったという可能性もあるかもしれませんが、去年はそうでもなかったはずなので、この予算と実際の決算の開きの差について説明をお願いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 実際の予算額に対する執行額、約3分の1、3割程度の執行額になっているという理由でございますけれども、実際に、先ほど言いましたDXの研修のほかに、職員の倫理とか服務に関する研修を、実務研修を含めて研修を行わせていただい

ておりますけれども、講師の方等につきまして、行政の関係の職員であるとか、あるいは業者のほうで、講師の方が無料で開催をしていただいたとか、そういうものがありまして、実際に研修費用がかからなかったというものもございますので、執行額としてその差が出たということでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） その理由はよく分かりましたが、実際もう30万円とか20万円で済んで、ある程度、こういう項目でやったら講師の方が行政の人とか無料でやってくれそうと言うんだったら、100万円も計上しなくてもいいのではないかなと、もう50万円ぐらいの計上でもいいのではないかと思いますけど、この辺について。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 人材育成という部分につきましては、職場のOJTとかの経験というものも多分あると思うのですが、それだけでなく、それは研修、いわゆる教育機会というものを通じた学習というものもこちらは必要と考えておりますので、予算の組み方につきましては、今後予算執行の残が残らないような組み方はしていきたいと思っておりますけれども、人材育成をする上での経費は必要であるというふうには認識しております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最初にも言いましたけど、職員の研修自体は大事だと思います。予算のほうは執行残が出ないように使うって、これはちょっと言っておきたいんですけど、予算を組んだからといって必ず研修を無理やり入れて使えというわけではないのです。これは多分御理解していただいていると思うのですが、必要がないのだったら100万円も計上しなくていいのではないかなという話なので、その点を中心に考えて予算をこれから組んでいただきたいと思っておりますので、これはちょっと要望として申し上げておきます。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 123ページの、先ほども質疑がありましたが、市制65周年記念事業に要する経費の中で、先ほどありました広島広域都市圏負担金、こちらのほうは広響さんのほうの出演ということで理解できましたが、ほかの出演団体の謝礼であったり広告料、増減それぞれありますけれども、これはこの広響さんの公演があったがために広告料

が増えたとか謝礼が増えた、委託料のほうの割合が下がったので減ったというような認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） まず、出演団体の講師謝礼等につきましては、内容的には、13万円ほど経費で支出させていただいて、またその内訳としましては、当然、司会者等に、竹原市出身の方を司会にお願いしたということの謝礼、あとは市歌の斉唱とか、そういう関係で、出演していただいた団体の謝礼となっております。

広告料につきましては、こちらにつきましては、11月3日の式典を盛り上げていくという関係で、令和5年10月15日、中国新聞のほうに広告で掲載させていただいたというもので、こちらの経費というふうになっております。

委員（堀越賢二君） 委託料。

総務課長（品部義朗君） 委託料です、ごめんなさい。すみません、もれがありました。

委員長（今田佳男君） 答弁を続けて。

総務課長（品部義朗君） 答弁します。

委託料につきましては、今回、パリのパラリンピックで金メダルを獲得されました竹原市出身の田口選手がゴールボール体験会というのを、体育の日前後に合わせて開催させていただいております。その経費等が含まれております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その記念イベント等実施のほうで、当初50万円であったものが半額に、21万円に下がったので、その内容であったから下がったのか、そもそも当初予定していたものがなくなってこの金額になったのか、その点についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 当初50万円の計上をさせていただいておりまして、一応記念事業の2件、ゴールボール体験会と広島交響楽団のオーケストラの部分を委託という形で計上を考えておりましたけれども、先ほど下垣内委員さんからもありましたように、オーケストラの分については負担金の支払いという形になりましたので、委託料がその分減って、負担金へお金が行ったというような流れでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時07分 再開

委員長（今田佳男君） 少し予定より早いですが、そろわれましたので再開いたします。

続きまして、125ページ、上のほうにある1番、公用車管理に要する経費、それから下に下がりますして2番の普通財産等管理に要する経費、この1番と2番で質疑のある方お願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 公用車管理に要する経費ね。

委員長（今田佳男君） 125ページです。

委員（宇野武則君） 前に30年から3年間の公用車の日報をもらったんだわね、情報公開で。何時に家を出て、当時はひとつも分からない、支所も公用車も。あれは保険がかかるのだから、公用車、日報をしっかりとかないと。例えば、竹原市役所へ来るというのを三原市役所にしていたら保険はかからないよ。うるさいよ。もうちょっと出た折りと帰った折りの日報をちゃんと、運転する職員によく言っておかないと。あのような日報はないよ。何が何やら分からないよ。災害なんかでも3回くらいしか行ってないよ。行ってないよ。行った行ったと言いつたけど。あれは日報、我々が調べる原点になるのだから、もうちょっと、家へ何時に出てから役所へ何時に帰ったとか、その急所の部分だけちょっと書いとかないと。

委員長（今田佳男君） 答弁。

財政課長。

財政課長（大川真功君） 今、公用車の運行管理の御指摘です。

運行管理については、今委員おっしゃられますように、確かに、しっかりしたもの、記録を残すというのはおっしゃられるとおりだと思います。財政課のほうでは、集中管理の車に限って管理をしてまして、今言われた市長車については、担当の企画政策課のほうで管理をしていると思います。

ただ、こちらのほう、今手書きからシステム管理ということで、課は違えど、同様に、

公用車を使用した場合は、開始時間もしくは終了時間、それに加えて、開始前、開始後については、今アルコールチェックが義務づけになっておりますので、それをした時間等々を書くようになっておりますので、システムから出せば、今は詳細なものが出るようにということで、管理方法を変更しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 職員さんも昔からいろいろ事故があったり、やらないでもいい基礎的なもので事故して賠償した例もたくさんあるので、ちゃんとした、守ることは守らないと。外へ出たら、凶器みたいなものになるのだから、その点は注意してください。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 125ページになります。財産管理のことについてお伺いいたします。

普通財産の管理の予算では、予算のときには1,926万4,000円だったと思います。測量設計委託料とか警備委託料、この説明がなされていないのではないかなと思います。もう一度確認、予算にないものが執行されているということなので、内容を教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今御指摘のありました測量設計につきまして、こちらのほう、今御指摘があった内容につきましては、旧忠海西小学校のこちらは地籍整備推進調査測量設計委託のことだと思います。

こちらのほうは、前年度から令和4年度からの繰越明許費として、決算額が434万5,000円、こちらを使って執行しております。次の期間につきましては、令和4年6月17日に着手をしまして、完成したのが令和5年10月31日になっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ということで、もう次年度への予算は計上されなくて済むということの認識でよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今おっしゃられましたように、こちらのほうはもう事業が完了しておりますので、令和6年度は予算は組んでおりません。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

平井委員。

委員（平井明道君） 125ページの2番、普通財産等管理に要する経費の11番のエレベーター管理委託料、ほかのページのエレベーターの管理の、人権センターや保健センターやら、施設名が分かったのですが、この施設名を教えてください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今質疑のありましたエレベーターの件ですが、こちら施設名は旧たけはら合同ビルに係るものです。金額につきましては39万9,960円ということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 新庁舎になったら管理料は変わるかを、もう出ているのですか出ていないんですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今、新庁舎になってからのことですが、こちらは、新庁舎になった場合に、新たに契約するか、随意契約で前者と交渉するかということにはなろうかと思しますので、今現在ではちょっと分からないということになっております。

以上です。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 去年もこのエレベーターの問題については。2の11よね。検査しますね、年に1遍。半年、年に1回かな。定期的に検査するようになっている、法のきまりの。その場合に、職員が立ち会って、ある程度の指導をすとか切るとかというのは、基礎的なものは周知しておかないと。今度は6階建てになるのだからね。今まで地震が、どれぐらいの地震でスイッチが自動的に切れるのかよく分からないけど。この管理する人が、広島では遠くにいと、なかなか来るのに時間がかかるので、職員もこの定期検査をやるのに立ち会ってから、初期的なものは知識を持っておかないと。2時間も3時間も年寄りの中へ閉じ込めていたらいけないのだから、地震が来る来ると言っているのだから、だからそこらの体制をどのようにしているのか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらにつきましては、来年1月からは新庁舎に移転というふうにはなっておりますので、そうなりますと今度は総務課のほうの庁舎管理のほうの部分になります。この部分につきましては、令和6年度におきましても3か月分の予算を計上させていただいているところでございますけども、宇野委員さんのおっしゃられたように、今回、今までにこちらが3階だったものを6階建てになるということになりますと、どうしても住民の方がなかなか階段で上るのが、さっき私も上らせていただいたので、結構大変なところでございますので、閉じこまったりとか、そういうようなことが起こらないように、委員さんの意見を踏まえて対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

127ページ、一番下にあります4番、ふるさと納税等に要する経費、129ページにまたがります。ふるさと納税等に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

135ページになります。135ページ、一番下のほうにあります1番、公平委員会運営委員に要する経費。公平委員会運営に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

137ページ、一番下にあります1番、街路灯設置に要する経費、それから139ページに行きまして、2番の各種負担金補助金等に要する経費。このうち18番の広島空港整備事業費負担金は除きます。その次、3番、市税過年度償還金等に要する経費、それから4番、防犯活動に要する経費、それから5番、一般事務に要する経費。このうち10番の消耗品費の一部になります。ここで、139から141に、今の消耗に行きますけども、1番から5番について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 4番の防犯活動に要する経費、139ページ。

委員長（今田佳男君） 139ページのところから、4番です。

委員（下垣内和春君） 18番の特殊詐欺対策電話機等購入補助金43万5,200円についての実績と効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 特殊詐欺対策電話機の購入補助の事業についてでございます。

こちらは、令和5年7月から令和6年2月を事業期間といたしまして、特殊詐欺を防止する機能のついたもの、具体には事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能、また通話の内容を自動的に録音し、かつ着信の相手に対し録音する旨の警告を自動的に行う機能、こういった機能を備えた電話機を購入する際、購入費の2分の1、上限額1万円でございますが、こちらを補助するものでございます。補助の対象といたしましては、65歳以上のみの世帯条件等のことでございます。

結果でございますけれども、決算額といたしまして43万5,200円補助いたしました。この内訳といたしましては、45件の補助の申請がございました。こちらに補助金を交付しております。

そして、効果についてでございますが、なかなか具体的な数字ということになりますと難しいところがございますが、広島県警の本部が発表しております特殊詐欺被害状況というものがございます。この中で竹原市分につきまして、令和4年1月から12月におきましては特殊詐欺の認知件数が5件ございました。被害額といたしまして1,140万円被害がございました。それ以降、令和5年1月から12月、そして令和6年1月から7月まででございますが、この間におきましては認知件数ゼロ件、被害額ゼロ件。これが全てではないかとは思いますが、数字といたしましてこういった件数が発生していないということでの効果はあったのではないかというふうに認識をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この事業をして大変効果があったということで大変よかったと思いますが、防犯については、今後いろんなことが市内でも起こってくると思うので、この辺については、この電話機等の購入補助金もそうですが、ほかのこともある程度、県警な

どと協議されて、その防犯については今からは必要な経費だと思いますので、今後ともその辺をよく考えて対応していただきますようによろしく願いいたします。そのことについて。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 防犯対策に係る事業でございます。

今回は、この特殊詐欺対策の電話機の購入補助を実施をいたしました。そのほかの事業につきましても、警察でありますとか防犯組合等、関係機関のお話も伺いながら、効果のある事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

委員（下垣内和春君） ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

141 ページになります。上のほうになります1番、交通安全推進に要する経費。交通安全推進に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下にあります1番、基金管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基金管理に要する経費、141 ページの24番、減債基金積立金1億31万1,000円ですから、これの実績、この効果についてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 減債基金の件についてでございます。

減債基金につきましては、今借入れを行っている起債の償還の財源に充てるということで、今は主に財源対策債分相当額に充当しているということになっております。今後につきましては、今事業を行っております庁舎の整備事業だとか、あとは大きい事業としては、災害の関係で、据え置き期間を除くと大きな償還が始まってくると思いますので、そういったものも考えながら計画的に取崩し、積立てを行っていきいたいというふうに考えて

おります。

以上です。

委員（下垣内和春君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

147ページになります。147ページ、上のほうにあります2番の固定資産評価審査委員会運営に要する経費になります。2番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下にあります1番、市税賦課徴収事務に要する経費。これは149ページまでにわたりますが、この1番について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで12の鑑定評価委託料なのですが、これは何件執行されているのか。それと、あと鑑定評価についても、全部が複数の鑑定が必要ではないかなと思いますので、何件執行されて、その執行された分のせめて複数は原則やっているよということになるのかどうかを確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 何件というのはちょっと難しいと思いますが、これは令和6年度の評価替えの準備のための予算でございます。

まず内訳を申しますと、評価替え土地評価及び路線付設業務委託料というのがあります。こちらが797万5,000円。それから、基準向け固定資産税評価替え対応業務委託料というのがございます。こちらが125万4,000円。それから次に、ゴルフ場用地鑑定評価業務委託料。こちらのほうのゴルフ場の用地は、鑑定が特殊ですので業者に委託をしております。こちらが13万5,300円。次に、土砂災害特別警戒区域地番抽出業務委託料。こちらが、土砂災害特別警戒区域としてありますので、それを出しまして評価に活用するというもので、35万2,000円。次に、固定資産評価標準宅地の時点修正業務でございます。こちらが66万円。以上でございます。ですが、何件やっているか

というのは不明でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回確認させてもらいたいのは、今何件か、路線価とかゴルフ場とか土砂災害の分とか言われましたが、例えば土砂災害とか、路線価の、その評価の分は複数の評価が要るのだなと思ったのですが、そこらはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 固定資産の資産標準土地を鑑定するのは、何社かお願いをして分担をしてやっていると。そこは1社にお願いするわけですが、その中で分担をして業務を行っているということでございます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

151ページを開いてください。一番下、選挙費になります。1番の委員の報酬・活動に要する経費。次、153ページに参りまして、2番の一般事務に要する経費。その下の1番、選挙常時啓発に要する経費。それから、もう一つ下にあります1番の広島県議会議員選挙に要する経費、選挙費になります。この4点について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次の裏のページに参ります。

155ページに参ります。155ページの統計調査費、一般事務に要する経費。2番の一般事務に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下にあります1番、指定統計調査に要する経費、155ページであります。この1番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、157ページに参ります。

監査委員費、上のほうにあります1番、委員の報酬・活動に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次は消防費になります。

283ページになります。283ページから285ページ、7ページに参りますが、1番、283ページの一番下が常備消防に要する経費、それから285ページ、上のほうから1番、消防団報酬等に要する経費、2番の消防団運営に要する経費、それからもう一つ、287ページ、中段になりますが、1番、真ん中辺の消防施設整備に要する経費。消防費に絡んで4点になります。質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 285ページの消防団運営に要する経費。これも、令和5年というところで、特に内容についてはというところではありますけれども、これは今後の消防団運営に関わることで、この決算で少し質疑をさせていただきたいと思います。

今、在り方検討会議であつたりとか消防団アプリの活用というところで、消防団に非常備消防、消防団における活動、またいろんな運営、そして指揮命令系統、連絡、そういったようなものが大きく変わっている時期にあらうかと思います。

今後、消防団員の減少というところは、様々な市外に住まわれている方の市内勤務者に対する報酬であつたりとか、そういうところも進めているところではありますけれども、消防団員の高齢化、若い方の団員の減少というところがあります。また、今後は、施設云々というところでの維持管理というところも、これはそれぞれの消防団の運営に関して非常に大きく影響するところでもあります。それにおいて、消防団が、令和5年度において様々な活動をする中で、令和4年度とは変わってきた点、そして令和6年度においての今までの取組が令和5年に準備していたもので結果を出しているものがあれば、この点について教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 消防団員の今後の活動についての御質問をいただきました。

委員おっしゃるように、消防団員が減少が著しい状況、本市のみならず、全国的にそういった状況がございます。そうした中で、非常備消防の消防力をいかに維持をしていくか

というのは大変大きな課題であるというふうに考えているところでございます。

そういったところで、団員の増加を図るという意味もございまして、令和5年度におきましては消防団員報酬を見直しをさせていただきました。全国的なものではございますけれども、令和5年度において、竹原市については改定をさせていただいているところでございます。

これについては、団員のほうからも、今まで長い間変えていなかったものが改定できたということで、固定といいますか、いい意味での御意見はいただいているところでございます。こういったところも今後の活動に少しでも効果があるというふうには考えております。

また、団員の連絡でございます。団員が少なくなるがために、これまで以上に密な連絡が必要であろうかと考えております。それにつきましては、消防団の活動支援アプリというものを導入をさせていただきました。スマートフォンを持っておられる方がかなり多くなっているという状況の中で、そのスマートフォンにアプリケーションを入れまして、出動の報告であるとか、または会議等の資料等も全団員にお送りすることができて、会議の内容が全団員末端まで知り得ることができるようになるということもございます。また、災害時には、例えば消火栓の位置であるとか消防水利、こういったところもアプリの中ですぐ確認ができるようになりました。デジタル化といいますか、そういったところでの効果は非常に高くなっているのではないかと思います。

十分使用がし切れているかといいますとまだまだこれからという部分はございますけれども、これが日常的に本当に使えるようになっていくように、私たちもPRといいますか、どんどん使っていきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、消防団施設についてでございます。これは令和6年度以降の話ではございますけれども、老朽化する施設につきましては、消防団員、消防団の在り方検討会の中でも、今後の施設、装備等のどうあるべきかというお話をいろいろ議論をしていただきました。そういった中で、団活動に必要な装備、なかなか全てが一遍にそろうわけではございませんけれども、必要な装備は計画的に少しずつでも装備をそろえていこうというふうに考えております。団本部とも協議をしながら、必要なもの、急ぐもの、そういったものを優先順位をつけながら実施をしているところでございます。

そして、施設についてでございますが、御承知のように、市内の施設が老朽化している施設がかなり多い部分がございます。こういったところにつきましても、今後どういった

形で団員さんが気持ちよく団活動ができる、その拠点となるような施設として今後考えていきたいと思っております。その際には、団員さんの考えであるとかお知恵もいただきながら、少なくなる団員にとって使いやすい施設となるようなところも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 丁寧な御説明ありがとうございます。答弁ありがとうございます。

令和4年、令和5年等々、種まきの時期が随分しっかりとさせていただいて、装備品の充実であったり、先ほど説明もありましたアプリの導入というところで、消防団自体の活動やその意識も大きく変わってきている部分が非常にすごいスピードで進んでいると思います。ですので、先ほども言われました、様々な実績も5年度、出てきてまいりましたので、6年度にそれが徐々に実になってきています。そういうような実績を基に、今後もしっかりとした、消防団員が消防団活動できるように、土台の整備といいますか、その部分を引き続きしっかりとさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じく、285ページ、1の1、消防団員の報酬のところでお伺いします。

先ほど課長からの説明でありました、消防団充実強化事業というのが令和5年度にありまして、これは消防団の確保及び士気の向上を図るために消防団の報酬を引き上げる、処遇を改善するというものだったと思います。その金額が2,522万円ということになっておりますが、ここの決算書を見ますと2,127万5,844円ですか、若干数値が低くなっているように思いますが、これはなぜこういうふうに下がったのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 消防団員報酬でございます。

令和5年度の当初予算におきましては、先ほど委員がおっしゃられましたように2,522万円を計上をさせていただいております。そして、決算といたしまして2,127万5,844円と決算との差があるということでございますが、まず予算的には、昨年度、令和4年度末の消防団員数であります361名を基礎といたしまして消防団員の報酬額を

組まさせていただきました。そして、令和5年度の末でございますが、その時点で350人ということで、団員さんが約10名減少となっております。そのための年報酬の差が1つございます。それと、出動手当、これは定額の報酬とは別に出動手当というものがございまして、令和5年度におきましては、幸いにも自然災害というものが過去のものに比べますと非常に少なかったということで、消防団員さんに広報活動であるとかその他の活動をしていただくことが例年よりも少なかったということでの出動手当の執行が少なかったということで、この決算額となっているものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体分かりました。

先ほど言いました消防団の確保についてはどれだけ数字が上がりましたでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 消防団員の確保についての取組でございます。

令和4年におきましては、特に入団者が8名に対しまして退団者が23名となったということで、かなりの多くの方の退団がございました。一方で、令和5年におきましては、退団者は15名あったものの、入団者が18名あったということで、この年度に限りましては増というふうになっております。これが今後全てではないとは思っておりますけれども、様々なイベントでありますとか、そういう市民の方が集まる場所を捉えましてPR活動を行っております。そういったところが、地道ではございますけれども、少しずつ実を結んでなっていけばというようなことで、今後においてもそういうPR活動は続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

287ページをお開きください。一番下のほうにあります2番の水防・防災対策に要する経費と、次の289ページに行きます。289ページ、3番の地域防災ネットワーク推進事業に要する経費。この2点、2番、3番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

301ページをお開きください。小学校費になります。301ページ、下から3分の1ぐらいですか、4番、物品調達に要する経費になります。4番について質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 先ほども総務管理費のところの物品調達でもお伺いさせていただいておりますが、ここも小学校費と中学校費と両方いっしょでお答えしていただければと思うのですが、そもそも見積書というのが、各小学校、中学校が見積書が出てくるのですかね。その流れを確認させていただきたいのですけども。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） すみません。こちら側のページの小学校費、中学校費の予算については、先ほど全庁的な物品調達のところで御説明させていただきましたあれと同じなのですが、主にコピー用紙とか、学校で使う汎用性の高いものを購入をするのですが、それについても、学校からこういうものが欲しいとか、そういった、教育委員会から決裁を受けた書類に基づいて、それを取りまとめて会計課のほうで、紙は一般競争入札ではありますが、その他の教材については公開見積り合わせを行っているところです。

先ほど、予算については小中学校費合わせて300万円ぐらいなのですが、それ以外の備品であるとか学校の教材についても会計課のほうで随意契約を行っておりまして、そちらのほうの金額についても、この予算以外でも、教育委員会が執行する経費、予算を持っているところでも、会計課において調達をしているという関係がございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうすると、支出のチェックも会計課が行われているという認識でよろしいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 支出については、購入依頼がある時点で、原課において予算の執行については、決裁を受けたものが下りてきている、会計課に提出があるので、ここに計上されている300万円以外のものの予算執行については、原課でコントロールし、そこに計上されている300万円については会計課のほうで予算の差引きをしております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これというのは、それぞれの審査の要項に基づいてされているという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 審査の要項につきましては、特に決められたものではなくて、運用的なもので執行しているという言い方になりますが、こちら、もともとが財政健全化計画の中の内部管理経費の節減ということで令和元年から始めた取組でございまして、特に要項を整理しているとか規則とか、そういった整理をしているものではなく、運用面では一定の整理をしているものがあります。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今審査のところについてですが、運用ということで、一部そういったところもあるかもしれませんが、基本的には、契約規則もしくは自治法施行令もそうですし、何よりも事業者登録の制度、こちらに登録された事業者様を対象にということでもありますので、全くもって運用でやっているという認識はなくて、一定にはルールの中で、一部運用でやっているというふうな認識でおります。

以上です。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

今、少し聞かれましたが、次、307ページ、中学校費の物品調達に要する経費。下のほうにあります、一番下から2番目、6番、物品調達に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

327ページをお開きください。327ページ、一番下にあります1番、地方債償還に要する経費、それから329ページに参って、地方債償還に要する経費、これは利子ですけども、この2点について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ３２７ページ、地方債償還に要する経費の、普通、大体予算等でいろいろ決めてあるみたいですが。予備費を充用するのを９万９，０００円となりますが、このことについて、なぜ必要であったか、またその効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今質疑のありました予備費の充用の件についてでございます。

今おっしゃられた９万９，１７４円につきましては、内容は財政融資資金をいろいろ借りておりますが、これを一部借換えをしたということで、そのときに、繰上償還に必要となったときにその元金の償還金が不足したということで、それを充用させていただいたというのが理由でございます。

以上です。

委員（下垣内和春君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次に参りますが、次の紙になりまして、総務課人事係、歳出という紙になります。よろしいでしょうか。その裏表がありますけれども、残業手当も入ってくるのですが、人事管理に要する経費で一括されるので、この裏表を一括で質疑させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、そのようにさせていただきます。

そこで、人事管理に要する経費、この全体について、この中で質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） １１３ページの人事管理が、全体でいえば６億９，８００万円強あって、そこの中の残業時間、時間外勤務手当ですね。残業時間が１，５００万円強が計上されて、執行されております。これに係ってちょっとお尋ねしたいと思いますけれども。

決算資料でも２３ページに各課ごとの人数と残業時間、これを出していただきました。

それで、ここでお尋ねしたいのは、この資料の中で一番、決算資料の中の中ほどにあるのですけれども、年間最大時間、残業時間のことでございますけれども、６８９時間ということですが、これは昨年と比べても相当増えている。１人当たりの分が、昨年は５８６時間で、こ

れも多いんですけれども、残業がありましたが、今回それをはるかに超える689時間と
いうことがありました。これを、どこの職場なのか。それと、本来、事前に、増える業務
量を把握して対応すべきではないか。職員の増等を含めた対応が必要ではないかというこ
とを繰り返し言っているわけですけど、その対応について、どの職場かということと、
この業務量の把握とその対応をどうされたのかをお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 2点ほど御質問がありました。

まず1点目の時間外が689時間という部署につきましては、こちらにつきましては市
民課ということで、主な業務の内容としましては、皆さんも御存じだと思いますけれど
も、ごみの収集の集約化ということで、これまでの自治会単位から住所地単位に変える
ということで、これまでそういうことを行っていない、大きく変えるということで、当然、そ
こに関しての住民への説明会、あるいはカレンダーの作成、それとかあと、要するに住民
がそこが変わると、いろんな問合せ等々、そういうものがありましたので、そういう部分
の時間外の主な内容となります。

2点目の業務量に配慮した対応ということでございますけれども、こちらにつきまして
も、これも昨年度からちょっと説明させていただいておりますけれども、一時的な業務が
出る場合につきましては、実は会計年度等を採用することとしておりますけれども、毎年
業務量の調査を行う中で、時間外等を含めて、どうしても多い部分につきましては、職員
の採用を加えるとかして対応を今させていただいております、これは毎年、どうしても
業務量に応じた対応ということで、職員を配置したりとか、そういう対応はさせていただ
いているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今言われたのは、689時間というのが市民課のごみに関わる業務
ということですけども、本来、この説明会にしても、カレンダーの作成にしても、そう
いった、ケースごとの場合にこれだけ仕事が増えるよと、業務量があるよということは事
前に把握できると思うのですね。ですから、それに対する職員の配置はなぜできなかった
のかということについて再度確認しておきたいんですけども、なぜそういった、把握でき
るはずなのに対応してなかったのかというのを、ちょっと思いがあるものですから、そこ
を確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらの対応の部分の確認でございますけれども、毎月人事係のほうも、時間外というのが結果として上がってきておりますので、そういう部分の中で、こちらで資料にもちょっと出させていたでいておりますように、月45時間を、こういう部分につきましては、当然、所属長の聞き取りとか、そういうことをさせていただく中で、こちらが特に重視しているのは、いわゆる一時的な業務が増える場合につきましては、一部の職員に偏らないような取組ということで、仕事というものは1人でするものではなくて、組織で行うものという認識でございますので、当然そういうふうに、業務の均一化とか、そのような対応でこちらのほうもさせていただいているところでございますけれども、職員の対応については、ちょっとこの部分を一時的な業務というふうにこちらは特に認識させていただいているので、職員の配置というところは今年度配置できなかったというのは事実でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、業務量の把握を、職員の配置というのはきちっとやる必要がある。

それから、この決算資料にいただいているもので、月45時間超もあるのですが、緊急には、月80時間を超える人が9人おられるという資料をいただいています。これで、前も指摘しましたけれども、とりわけ80時間超というのは、過労死というのが多く起こるよというのがもう全国で言われて、私も何回もここで言っているわけですから、それだったら、増えるといいますかね。これは去年の質疑でもこれは4人の数字だと思うのですが、それが違うなら違うと訂正してほしいんですが、4人から今回9人に80時間超が増えているよということは、きちっとそういう、健康管理ももちろん必要だし、この80時間、過労死のところなんかは特にゼロにするというような配置が緊急に必要なのではないかなと思いますけれども、そこはなぜできなかったのかも含めて、ちょっとお考えを聞かせてください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） まずは、確かに、松本委員さんのおっしゃられますように、80時間の勤務時間につきましては、令和4年度につきましては4名、今回9名ということで5名増えているところでございますけれども、80時間あるいは45時間を超える職員

の勤務を見ますと、どうしても一時的な業務であったというところがありましたので、これがずっと続けば、先ほど言いましたように心身に大きな影響を及ぼしますので、当然こちらとしても心のケアを対応しているところでございますけれども、一時的な、いわゆる1か月とか、そういう部分でもありましたので、こちらにつきましては、一時的な業務ということですので、そのような対応をさせていただいております。

松本委員さんもおっしゃられますように、45時間の部分につきましては、昨年度より9名ほど人数的には減っておりますけれども、80時間は増えているということは、健康管理上、労働環境上あまりよろしくないということでございますので、実際、令和6年度におきましても、一応時間外勤務の上限目標というものを定めたり、あるいは時間外の勤務状況につきまして、管理職がどうしても勤務命令をする関係もございますので、全部署の時間外勤務の状況を公表して、ここでどのようにして時間を削減していくかとか、そういう話もさせていただいておりますし、かつ、先ほどもいろいろな意見がある中で、そういった管理システムとか、あるいは今年度も予算に計上させていただいております勤怠管理、いわゆる労務管理システムの導入も含めて、デジタル技術の導入を図ることによって、実際なかなか時間外がまったくゼロであれば一番いいことなのですけれども、こちらとしましては、80時間あるいは45時間を超えないような対応をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件で、ちょっとさらなる項目になると思うのですが、今課長が言われるのは、気になるのは、この一時的な業務の、そういったことが繰り返し今言われました。それがしかし本当に一時的なのかどうかというのは、この23ページの決算資料を見ていただくと、各課ごとにずっと、令和5年度だけではありません。毎回資料を出していただいて、基本的にはこういったものが出ています。それで、これは、単純にこの全部、各総務課、企画課、財政課、全部足すと、それを足してみると残業時間が2万5,709時間になるわけですね。ですから、緊急とか、そういった対応をしなくてはいけないということまで私は否定するわけではありませんけれども、ざっくり計算して、この全部課を足した分が2万5,709時間になるよと。これはざっくりの計算で、これをゼロにする場合、ざっくりでいいんですけども、何人職員を増やせばこれがゼロになるのかという、ちょっと試算があれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 確かに、時間外の縮減というのは非常に大事な取組ではあるかと思いますが。ただ、時間外がゼロになるにはあと何人必要かという試算は、正直いたしておりません。といいますのも、時間外は、各課ごとに、それぞれの月ごとに業務量のそれは大小ございまして、最大値を見ての職員採用ということになりますと、かなりの人数の採用を増やさなければいけない。また、それに伴って人件費等も膨大になりますので、平均的な業務量を勘案した職員配置という形になっておりますので、そこは月ごとに、業務が増える場合は、当然そこは時間外で対応せざるを得ない部分はあろうかと思いますが。そういった中で、できる限り、先ほど課長も申し上げましたが、1人の職員に業務が集中しないように、可能な限り、そういった業務量が増えたときにあっても、平準化をできるような取組というのは必要だと思いますので、そういったものは当然管理職のいわゆるマネジメントの一つだというふうに捉えておりますので、そこは徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の松本委員と関連して、人事管理に要する経費として捉えて、今松本委員と関連することとそうでないところとして、まず関連するところからいって、時間外とするほどの業務量なのかというところをまず1点。本当に業務量が多くて時間外をしなければいけない。それは過労死レベルなのか、それとも淡々と時間外に持っていくとか、そういう業務量なのか。これってすごい大事な話だと思うのですよ、時間外を削減する上でも。というのがまず1点、と2点目は、ここからはちょっと自分の話になるのですが。令和4年で正職員が225人で、令和5年度で正職員が228人で3人増。一方で、会計年度が、令和4年278人で令和5年が337人ということで、会計年度が大幅に増えている。先ほどの話にありましたけど、一時的な業務で足りないところは会計年度、それ以外のところで、大きな業務、時間が長期にわたるといような、スパンが大きい場合は一般職員を雇って代行するということだったのですが、これだけ会計年度の職員を増やすんだったら、正規職員を増やしていく時期に来ているのではないかな。私たちも、私たちというか、私にしておきましょうか。私も今までは、財政健全化とか財政改革、行財政改革といったら、ただ人を減らしていくというところが、特に市民の皆さんの声も大きいですから、公務員の数自体を減らしていくという議論だったと思うのですが、

近年、広島県の北部の都市でも、今年問題になりましたよね、職員の確保ができないという。うちのほうでも、長期というか、1か月とか、6か月以上が長期療養ですから、そういう人が出てきたときに、では会計年度の人にやらせるか。会計年度の人って、あくまで業務補助ですよ。一部のことはできない。そうになっていったときには、正職の人がもうさすがに要るのではないかと。先ほど言った広島県の北部の市のような問題があるために、これからは正規の職員を確保して、何かあっても回せる体制をつくっていけないのではないかという点についてお答えください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 県内の市におきましては、確かに大量の退職ということが出てくる状況の中で、本市におきましても、いろんな、今雇用の流動化というような時代の中で、退職人数というのも、年度によって若干違いますけども、増えてきている状況でございます。実際に、病気とか、そういう部分の休職の、休まれる部分につきましては、これまでどおり会計年度という形でこちらも対応させていただいているところでございますが、休暇というものが長期にわたる場合は、正規職員の採用というのも含めて、これまで対応しているということでございます。

職員というのは、市民サービスというところを一番行うところでございますので、職員が病気とか、そういうことを踏まえて、退職とかなされて、住民サービスがどうしても低下を招かないようにするためには、山元委員さんがおっしゃられた正規職員の採用というのを増やしていくということも、これからちょっと研究していかないといけないという点は認識しております。

以上でございます。

委員（山元経穂君） 一番最初に聞いた、時間外をするほどの業務量があるのか。

総務課長（品部義朗君） 委員長、ごめんなさい。

時間外の業務の内容についてでございますけれども、実際にどうしても、住民の例えばサービスとかで若干業務が増えるような部分もありますし、一時的に増えるような部分もありますし、一時的に、今年でいいますと、特にコロナウイルスの感染症の5類移行によってイベントが再開されたとか、いろんな要素もありますけれども、どちらからというと、45時間あるいは80時間のところは、職員の占める時間外の割合というのは大きい部分がございますので、こちらの部分については突発的な一時的な業務というような形で認識しているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは総務部長にお答え願いたいんですけど。

今の課長の答弁で、正直、言わんとしていることは分かるような気がするのですが、ただ本当に、先ほどから最初に言ったこの質問です。本当に時間外にするほどの、過労死に達するぐらいの業務量が本当にあるのかと。ちょっとした、さっきもごみの説明と違って、対比で言うなら拘束時間が長いだけなのではないかと。本当に業務量がそこまであるのか。過労死しなければ業務量をいくら増やしてもいいというわけではないけど、本当にそこに比例した業務量なのかというのが1点と、先ほどの2点目で聞いた、これから正職員を増やしていくことは考えていかなければならないということと、この2点についてお答え願いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） まず1点目の御質疑でございますが、これはなかなか微妙な話ではございますけれども、本人、職員一人一人の資質的な部分というものを、あとは能力的な部分というのも大きく影響している部分は正直でございます。そういった意味で、いわゆる職員一人の業務の効率性というものを高めれば時間外というのもかなり減少する要素はあろうかと思えます。そういった意味では、余裕しろという言い方が適切かどうか分かりませんが、ある程度そういった部分を改善できれば時間外というのは削減できる要素はあるのではないかとこのように思っております。

あわせて、関連にはなりますけれども、関係性はございますけれども、そういったものをやりながら、なおかつ業務量が増大しているということであれば、一定には職員の数の見直しというのにも必要になってくるのではないかとこのように考えております。

そういった一人一人の職員の業務の効率性ということを高めていくということがまずは肝要ではないかとこのように考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 本当に、もう少しこの職員一人一人の効率性とかというあたりのことにもうちょっと突っ込んでいきたいところですが、ちょっともう時間のこともあるのでこの辺にしておきます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

すみません、１２時になりましたけど、最後、今日お配りしました特会３枚、ここだけ、総務部に関係しますから、この３枚だけは終わりたいと思います。

すみません、３３３ページをお開きください。３３３ページ、国民健康保険税の医療給付費現年課税分とありますけども、その下の国民健康保険税の医療給付費滞納繰越分、それから１番、後期高齢者支援金現年課税分の３か所についてですが、この３か所について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ３４１ページをお開きください。国保特会ですが、総務管理費の１番、人事管理に要する経費、それから３４３ページに行きまして、上のほうから１番、賦課徴収事務に要する経費、その下にあります人事管理に要する経費、この３か所になります。質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、３６７ページをお開きください。港湾費になります。港湾管理費ですか、ずっと下のほうにある２番の３６７ページ、人事管理に要する経費、これは３６９ページにまたがります。２番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、以上で総務部関係の質疑を終了いたします。

午後は企画部になります。午後は１時１５分から再開ということでお願いいたします。

午後０時１１分 休憩

午後１時１０分 再開

委員長（今田佳男君） それでは再開いたします。

説明員の方に申し上げます。答弁は、質疑に対する的確にされるよう願います。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。

午前中に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画部、農業委員会の集中審査を行います。

午前中の総務部と同様に、企画部、農業委員会の歳入が裏表にあります。こちらは一括でやりたいと思います。よろしくお願いします。

61ページからありますけれども、企画部、農業委員会の歳入について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 93ページ、情報通信基盤施設貸付収入1, 114万404円。令和4年度の決算より約152万5, 000円増加している。その実績と効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） 情報通信基盤整備の歳入についてお答えいたします。

ここはIRU契約に基づく情報基盤設備の貸付料になります。株式会社たけはらケーブルネットワークさんから貸付料としていただくものになると思います。

積算の根拠ですけれども、電気料金、双方からの損害保険に関わるもの、電気設備保安業務委託料に関わるもの、あと電柱等の共架料に関わるもの、これらのランニング費用を一時的に市のほうで支払っているものに対して、貸付料としてたけはらケーブルネットワークからいただけるものとなります。

あと、昨年度は、令和4年度からの、令和5年度に対して若干少なくなっているところに対しては、電柱のほうの、支柱移転が入ってきているところに対して、緊急でタネットさんのほうに工事をしていただいているところの支払いのところを相殺している分が発生しておりますので、今回、令和5年度に対して少し金額が減っているものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。今のことについては分かりました。

それと、103ページの雑入の41番、郷土産業振興館売上等の収益金700万円でございますが、令和4年度の決算よりは286万4, 000円減少していますが、この要因についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） それでは、失礼いたします。

歳入、郷土産業振興館の売上等収入についてでございます。

決算額は700万400円ありますが、こちらのほうは、芸南漁協で水揚げされている魚、それから海ブドウ等の原材料の仕入れが、不漁等によって減少し収入とも減少となっている、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 原材料が入ってこなかったという話ですね。

しかしながら、それだけではない、産業館ですから、いろんなものを、原材料を購入して、しっかりとした業務、収益を上げていくのが基本ではないかと思いますが、その辺についてはどのように考えて。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） そうです、おっしゃるとおりでございます。魚等だけではなくて、ハッシュドポテトでありますとか、産業振興館とか、いろんな特産品がございますので、魚だけでなく、ほかのものでもそういった振興ができるように頑張っていきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和6年度からは委託もされておりますから、今後そこらを見て、しっかりと対応して、せっかくいい会館ですので、それをしっかり有効に利用することで今後お願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） ちょっと確認なのですが、令和5年度の決算の今歳入の部分の言いよるのよね。令和4年と比較してどうのこうのという話が今出ている。それはいいのですか。

委員長（今田佳男君） 5年度の話で4年と比較してという話だから、いいと思います。

委員（川本 円君） 比較しているのですか。

いや、令和5年の予算に対して令和5年度の決算を比較するのが通常ではないですか。令和4年と比較しても、それは構わないのですか。

委員長（今田佳男君） それは、5年度がこうだけど、去年と、4年と比較して。

委員（川本 円君） 令和4年の決算と令和5年の決算を比較してもいいということですか。

委員長（今田佳男君） それはいいと思います。

委員（川本 円君） 失礼しました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

歳入は終わります。

では、企画部、農業委員会の歳出についてまいります。

119ページをお開きください。119ページ、一番下のほうで7番、秘書一般事務に要する経費、これは次の121ページにわたります。7番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

121ページをお開きください。真ん中になります9番、地域公共交通に要する経費、9番について質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 地域公共交通に要する経費の中の12番、デマンド型タクシーの運行事業委託料についてなのですが、今の利用状況を教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） デマンド型乗合タクシーの利用状況でございます。

デマンド型乗合タクシーは、吉名地域と仁賀地域のほうを運行しておりまして、吉名地域のほうが令和5年度、2,236名の利用がございました。運行回数は404回となっております。1便当たりの利用者が5.5人となっております。仁賀地域でございますが、年間の利用者数は36人、運行回数は27回、1便当たりの利用者数が1.3人となっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 吉名地域で今火曜日と金曜日の週2便だとお聞きしているのですが、今後便数を増やす予定があるかどうかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 今後の状況でございますが、現在の利用状況を踏まえて、まだ今公共交通会議のほうで来年度からの計画を策定しておりますので、そういった中でニーズを捉えて検討していきたいと思っています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 18番の生活バス路線維持費補助金2,227万7,000円についてでございますが、昨年よりは638万3,000円ほど増加している。また、当初予算額に比べても28万9,000円増加している。この実績についてお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 生活バス路線維持費補助金でございます。

令和5年度の決算額と令和4年度の決算額を比較すると638万3,000円の増加となっております。この増加となっている要因は、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして国、県の補助金の特例措置がなされたため、市の負担が低くなっておりました。これがなかったものとして捉えたと、大体令和4年度と令和5年度の負担額は同程度となると考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 国の予算が入っているということで、入って金額が増えている。その効果はどのように考えますか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和4年度と令和5年度の路線バスの利用状況を踏まえますと、令和4年度は、ちょっとまだコロナ禍の影響もあってか、市内広域路線バスのほうの乗車人数と令和5年度を比べると、令和5年度のほうが少し若干ですが、乗車率は上がっている状況となっております。ただし、市内路線については、昨年度より少し減った、令和4年度と令和5年度を比べると若干市内の利用者は減っている状況でございます。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の下垣内委員と同じことで、生活バス路線維持費補助金2,227万7,000円。

前年度との比較は、コロナというのは、これは一発で分かる話だと思うのですが、今

も市内の利用者が若干であっても減、人口も減っていますからという中で、この予算、この決算だけが毎年のように増えていっているというような、増えていっているか同額で、2,200万円って、前も予算のときに言ったことがあります、5年たてば1億円ですので、10年たてばもっとという額になる。毎年毎年出していくので、結局乗らなければ、その補填にどんどんどんどんお金を使わなければいけない。市の予算ではないけど、その後の18番の地域公共交通燃料費高騰支援補助金まで、これは全額1,800万円、全額ではないですけども、これも一部を充てられているといったら相当な予算措置ということになりますよね。この決算から見て、今後このことをどのように考えていかれるのか、お考えをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 路線バスについては、これまでも御指摘をいただいているところでございます。利用者は、多くはございませんが、毎日通勤や通学で利用されている方もいらっしゃいますし、月にとか週に何回か通院や買物といった日常生活の移動手段として利用されている方もいます。一方で、人口が減っていったりとか、運転者も人手不足といったような課題も聞いておりますので、また利便性の高い公共交通を求める声というのも聞いております。費用面ということもございますが、この毎日走っている路線バスが廃止となった場合は市民の皆さんの不安は大きいなと思いますので、どういう形でこの公共交通を維持確保していくのかというのを、今年度、地域公共交通計画を策定することに伴って実施したアンケート結果ですとか、今までの利用状況、地域の特性等を踏まえて、持続可能で利用しやすい公共交通について、有識者とか事業者、地域の関係者が集う地域公共交通会議の中で一緒に検討してまいりたいと考えております。

また、もう一つ、物価高騰、燃料費高騰の補助金の1,846万3,000円になるのですが、こちらについては、路線バスだけでなく、タクシーですとか船舶についても対象となっています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 物価高騰のところは、先ほども質疑する際に申し上げましたが、路線バスだけでないことは私もよく重々承知しております。生活バス路線維持費補助金のほうの答弁のほうなのですが、月に何回か使っている方もいたりとかとって、交通弱者に対してその交通基盤を守っていかなければいけない、これはよく分かる話です。今は芸備

線なんかでもいろいろ、ＪＲさんのほうが問題になっていると。ただ、バスの場合は、軌道、鉄道よりも工夫がしやすいのではないかなと思うのですよ。果たしてバスという形がいいのかどうか、その辺について。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） バスの大きさとか、バス以外の、今ですと乗合タクシーですとか自家用有償運送とか、いろいろなパターンがあると思いますので、こういったものが竹原市、地域によってよりよい形となるかなというのは公共交通会議のほうで検討していきたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後にしますが、前も聞きました、答弁はよろしいんですけど、先ほど言いましたように、毎年２，２００万円とか、そういうお金がかかっているわけですので、また燃料高騰とかって、乗っている人は少ない。ですから、早めに公共交通会議等で結論を出していただくようお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

１２３ページをお開きください。１２３ページ、真ん中から少し下の１番、広報広聴に要する経費、これは次の１２５ページにまたがります。広報広聴に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） １２４ページ、１の１８か、東京竹原会実行委員会負担金３０万円。これはもう私が生まれた頃からやっているのだが、今藤田さんが、おやじの代かな。これ、東京へ参加した市内業者の方も、二度と行くものではないと言っている人もいるのだが、何をやりに行っているのか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和５年度でございますが、東京竹原会が３０周年を迎えるということで、竹原市からの近況報告は毎年しておりますが、それに加えて、記念行事、パネルディスカッションを行いました。昨年度は、余市町とも連携することがござい

ましたので、竹原市と余市町の歴史的なつながりをテーマに、余市町長さんも交えパネルディスカッションを行い、その後、会員さんとの意見交換会を行ったところでございます。

竹原市からの近況報告に関しましては、移住促進ですとか、竹原ファンクラブへの加入、それからふるさと納税、企業版ふるさと納税についても広く周知して、御協力いただけるようお願いをしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 実態はよく分からないけど、もともと出てきた折、ここは藤田さんのほとんど土地やったのよね。開発も遅れた原因もあるのよ。今東京会でも、今自民党も民主党も選挙やっているけど、地方へ地方へという声が物すごい高い。テーマごとにやっているけどね。うちらも、東京はもう当てにしてもしょうがないんだから、あそこらで会議をしても、今言うように、ちょっとした企業よ。二度と行くものではないと言っているのよ。要するに、テーマがないということよ、魅力があるような。昼は集まらない、晩に集まるというて、晩は飲まないといけないから集まるのであろうけど。実際は、竹原会はあれをやったのだというようなものは一つも聞こえてこない。だから、ぼつぼつ東京東京と言うのをやめて、地元でどうするかということを考えるほうがいいと思うのよ。答弁はいいです。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

127ページをお開きください。下のほうから3分の1ぐらいのところにあります3番の公共施設ゾーン再整備検討事業に要する経費、3番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に、129ページに参ります。真ん中から少し上、1番、企画調査に要する経費、1番について質疑のある方お願いいたします。ごめんなさい、129

から１３１にまがります。

松本委員。

委員（松本 進君） この１２９ページの企画調査費の中の１２番、人口ビジョン策定支援、その下が、同じように１２番が少子化対策検討業務委託、それがそれぞれ計上されています。

そこで、ちょっと、この予算が執行されているわけですから、例えばこの人口ビジョン策定の中に、ちょっと気になるのは、竹原市が人口が減っているから、そこはどういった原因で流出を含めて減っているのかというところの分析といいますか、これが策定委員会の中でどのように位置づけられているのかなということが一つと、それからあとは、その１２番、下の少子化対策の検討、今あって、その人口ビジョンがその中の分析されて、下の少子化対策の一つの対策といいますか、要るのかなという関連ですね。そういったもので、少子化対策の具体的な柱といいますか施策といいますか、それがあればちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） まず１つ目、人口ビジョンのほうでございますが、若い方の流出が、転入転出の差が大きく開いておりまして、社会増と自然減につきましては、生まれる方、亡くなられる方で、生まれる方が年間１００人を切っているということで、両方合わせて年間約５００人ぐらいの人口減少ということになっております。この若い方というのは、高等学校を卒業して、その後、就職ですとか大学に行かれるときに竹原市を離れて、そのまま就職をされて竹原市に帰ってこないというところの、若い世代の方が竹原市に戻ってこられる方が少ないといったところの原因が一つで、若い方が竹原市に来ないということで、子供を産む世帯の女性の方がいないということから、出生数もまた減っていくというような流れとなっておりますので、若い方を呼びたい、若い方に帰ってきていただくですとか、竹原市の魅力を分かって竹原市に来ていただくというような施策をつくっていきたいと考えております。

今年度につきましては、そういったことも踏まえまして、また少子化対策のアンケートを踏まえまして、マッチングアプリですとか若者交流促進事業というものを事業化しているところでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、人口ビジョンの関わりの中で竹原市の人口が減るという意味で

は、若い人の流出、あとは若い子供の年齢の人そういった若い人の流出の関係が大きい理由がちょっと上げられて、そういう分析で、あとはそれに対する、どう流出を防ぐか、また若い人を呼び込むかを含めて考えたときに、一つは、その下の関連で、少子化対策で、子育てしやすい環境の施策で、いろいろな、医療費の無料化とか、教育費の負担だとか、そういった個別の施策があると思うのですが、そこらあたり、さっき言った、若い人を呼び込む、あるいは出るのを防ぐ、そういう面で、一つは雇用の方、働く場が要るし、あとは子育ての方で必要だと思うのです。ですから、今度は6年、いや、これは5年度でそういった柱になる考え方を出したとして、これから予算をまた聞くのでしょうけども、そういったものを基に次の令和6年度の予算に主な反映しているのがあれば、子育て云々とか、いろんな、ここを変えたよというのがあればちょっと教えていただきたいと思うのです。

委員長（今田佳男君） 答弁して下さい。

企画部長（國川昭治君） 令和6年度の見直しの状況。

委員長（今田佳男君） 令和5年度で……。

委員（松本 進君） 5年度で、こういう少子化が、人口ビジョンで減る原因とかね。あとは、一つは、この少子化対策の分が今あって、5年度でそういう分析とこの少子化対策の検討をされているわけだから、具体的に6年度で、今言える分で、6年度でこういうことをやったよということがあれば、ちょっと追加でというか、教えてほしい。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 昨年度の少子化の市民の意識調査を踏まえて、今年度事業化しておりますのは、企画政策課の方で申しますと、出会いの場、出会いの機会の創出と若者の交流促進事業でございます。

今後につきましても、引き続き、これまでの分析結果とか、新たな視点で、こういったことが必要なのかというのは検討していきたいと考えています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

131ページをお開きください。真ん中から少し下であります3番、移住定住促進に要する経費、これは133ページまでまたがりますが、3番について質疑のある方お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 3 番の移住定住促進に要する経費の中の 1 2 番、関係人口創出業務委託料 1 7 1 万 5 0 0 円のところ、お伺いします。

令和 5 年度の予算概要から見ますと、これは金額が 2 1 9 万 1, 0 0 0 円ということになっていますが、若干ちょっと低くなっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。マイクをお願いいたします。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 関係人口創出業務委託料でございますが。

委員（川本 円君） 関係人口。

委員長（今田佳男君） 予算より少ないです。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算額とは少ないということにつきましては、積算する中で減額となっている。予算執行の段階で減額しております。

委員（川本 円君） その理由を教えてください。

いえ、予算執行で少なくなるのは分かるけど、その理由が。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算概要のほうにあります 2 1 9 万 1, 0 0 0 円と比較しますと、こちらのほうが委託料の 1 7 1 万 1, 0 0 0 円と、その上に、7 番にあります講師報酬 4 8 万円、ここを合算した額で予算概要としては計上させていただいておりますので。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、分かりました。

それで、先ほど言いました関係人口創出拡充事業の中身ですよね。関係人口を通じて、移住の何かしらのきっかけになれば、イベントであったり農作業を手伝ったりというような事業だったと思うのですが、まず関係人口をどれだけカウントされたのか。それに伴って、では移住された方が実際問題いるのかどうかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） この事業の中での関係人口という数字はありますが、市全体での関係人口というのは、ちょっとイメージの把握ができておりません、いろいろな行事とかもありますので。

この関係人口創出業務の委託でございますが、おてつたび運営事業としまして来ていた

だいたいの8名、それから第二のふるさとづくり運営事業としまして、主にレンコン掘りの体験ツアー、アウトドアツアーをしたのですが、そちらのほうに33名の参加をいただいています。

それから、移住してきた方でございますが、令和5年度は9世帯14人の移住がございました。こちらのほうは、竹原市の制度を活用してということで、把握している人数でございますが、9世帯という14人移住がございました。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） この事業に関して移住されたというカウントではないですね、今の話しぶりからするとね。

ですから、関係人口創出を拡充するという、事業としてはすばらしいことだと思いますし、地域貢献も含めた話でしょうから、いいのですけども、どうも関係人口とか交流人口とかが、前にも言ったのですが、定住イコールにはつながらないと僕は感じています。やることに関しては大賛成なのですが、もっと違ったアクセスというのですか、やり方をしないと、その事業だけが先行して行って、これが移住につながるのであるような言い回しをされているようなのですが、そろそろそれは卒業されちゃったほうがいいのではないのでしょうか。今後の令和7年度以降の、これは今回令和5年度のみということなのでしょうけども、翌々年度の予算編成においても、恐らくこうした関係人口、交流人口というのは出てくるわけでしょうけども、それを移住・定住にどういうふうにつなげるかという、竹原市以外も考えなければいけないところでもありますけども、もうちょっと違った視点を持ってから取り組んでと思うのですが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 確かに、これまで移住・定住促進事業あるいは関係人口創出事業と様々取り組んできたところでございますけども、まず移住・定住ということになりますと、竹原市のことを知っていただき、関係性をもって移住につなげていきたいということでこのような取組をしてきたところでございますけれども、実際に実績として9組、14名というのがどういった数字なのかというのはしっかりと分析して、どういう方法が今後いいのかということについても人口ビジョン等で分析しておりますので、そこはいろいろ移住、社会増減の理由とか、アンケートとか、いろいろそういう部分も取っていますので、どういうふうな形で事業をうっていったらいいかということについては、今年度もし

っかりと検討しまして、内容等を検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。この件については結構です。

次のところへ行っていていいですか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（川本 円君） 同じく、131ページの移住・定住の中の一番下、18番のお試し住宅整備費補助金200万円のところについてお伺いをします。

これも先ほどの話と似たようなところがありまして、関係人口及びこの移住・定住の増加を目的として、またお試しする住居を整備する事業所に補助金を与えるというような運営事業も含めて令和5年度、6年度ということになっておりますが、まずその実績、何件、できたら、どこら地域の住宅をやったのかちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） お試し住宅整備費補助金でございますが、実績は1件でございます。1件200万円でございます。場所は、町並み保存地区内の住宅を改修しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今、町並み保存地区の1件をやられた補助金を支給したということなのですが、それによってそのお試し暮らしをやられた実績はもう上がっておりますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） もう一つありますお試し暮らし宿泊助成事業補助金というものをしておりますが、こちらも竹原のほうに来られた方が泊まる先として改修した施設を利用されていらっしゃる。件数とか、すみません、何件かというのは持ち合わせていないので。

件数は持ち合わせていないんですけれども。

委員長（今田佳男君） 件数、調べられますか。

では、保留します。

それでは、企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） ちょっと追加をさせてください。

このお試し暮らし宿泊助成事業補助金でございますが、市内の宿泊施設に泊まったとしてもこの補助が受けられるという制度になっておりますので、必ずしも改修した先だけでないということで、こちらの件数につきましては令和5年度で18件の利用がございました。改修した施設については後ほど回答させていただきます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 私が聞いているのは、お試し住宅整備事業なので、そっちの暮らしのほうについては聞いていません。

もう一回言いますと、1件、運営事業補助として出したわけでしょう。それは理解できます。その出した、町並みの中の住宅を整備するが、実際その住宅の中にどれだけの方が来られたのですとかというて聞いているだけなのです。さほど難しくない問題。

委員長（今田佳男君） 答えられますか。

企画政策課長（宮川ゆかり君） もう少し時間をください。

委員長（今田佳男君） 今調べてますから。まだあります。

委員（川本 円君） 今言ったほうがいいですね。同じところなのですが。

委員長（今田佳男君） 同じところですね。

委員（川本 円君） 後でします。

委員長（今田佳男君） 後にしましょう。保留にしましょう。

調べていますので。調べて、あと答弁できますよね。

それでは、川本委員は保留します。

では、すみません、川本さんののは保留して、堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどのありました関係人口創出業務委託、こちらのほうなのですが、けれども、こちらのほうは商工会議所とも関係した事業だったと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） この関係人口創出事業の中で、大きく3つ事業をさせていただいております。その中の一つを商工会議所と一緒に。

委員（堀越賢二君） 副業。

企画政策課長（宮川ゆかり君） はい、そうです。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 副業人材のほうで会議所との連携があったと思いますが、こちらについての、会議所のことはありますけれども、実績というか、どういうふうな手応えというか、効果があったのかをお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） こちら、副業人材活用セミナーというものを1回開催しております。場所を商工会議所を借りて実施しておりまして、参加事業者は5人で行いました。この参加者の中でこのセミナーに参加したきっかけを聞きますと、副業人材の活用の可能性とか、副業人材に興味があるためということでこのセミナーのほうには参加していただいたのですけれども、セミナーの内容としましては、副業、兼業人材の導入について、なぜ副業人材なのかとか、人材を活用したときのメリットや、座談会形式で、副業人材を活用した成功事例から見る事業所の活性化戦略などといったセミナーを開催したところではございますが、なかなかすぐすぐというような声は出ておりません。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 1度だけだと、何度か行って返ってがないとなかなか難しいところはあると思いますので、なかなかすぐにということではありませんけれども、複数回の開催等々をして、関係人口を増やしていこうということであれば、さらに踏み込んだ事業をしていく必要があるのかなというふうに思いました。

令和5年度ということで、また6年度、新たな7年度において、これに関連したような事業等々、あるいはまたそのときに提案なりさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） すみません、ちょっと回答が出ないので、川本委員の保留ですけど、1件保留。

出ましたか。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 2組10人の御利用がありました。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。2組10名ということで。

これは概要の中の説明では、関係人口から移住・定住に向けたたいと書いているのです

ね。嫌らしい聞き方かもしれませんが、その2組10名の方は移住されましたか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 現在、移住はされていないということです。

委員（川本 円君） 頑張ってください。いいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

では、次に参ります。

139ページをお開きください。139ページ、2番の各種負担金補助金等に要する経費ですが、このうちの真ん中辺にあります18番、広島空港整備事業費負担金、これ1個になります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

141ページをお開きください。電算管理費になります。141ページ、下のほうにあります1番、電算機器管理に要する経費、それから143ページに行きまして、2番の庁内情報化に要する経費、それからもう一つ下にあります3番の地域情報化に要する経費。

1、2、3番を1つでやりたいと思います。この1、2、3について質疑のある方お願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この機器の導入ですね。導入はどのような手法でやられたのですか。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） 基本的には入札でやっています。例えば、システム保守とかで納入業者さんが限定的なものについては、その業者さんに対して随意契約を、契約をしている状況でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは保守委託の中でしているのだが、これは3年とか5年とか10年、継続してやられているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） システムによりますけれども、5年で債務負担を組ん

でいるものに対しては5年ですね。あと、通常、保守契約の更新というものが1年単位で契約をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） こういう機器だから、委託のほう危険がないとは言わないのだが、複数を入札したので、選別するのに何か専門的な知識を持った方ではないとできないだろう。こういう特殊なものについてはこれが多い。だから、要はあなたたちは分からないからね。毎年機器を更新するのに新しいものを入れたら、新しい機器になってくるから追いつかないのよ。追いつかないだろう、あなたたち、実際はね。追いつくと言うのなら追いつくと言ってもいいんだけど。だから、そこらはもうちょっとね。業者というのはそれに甘くないのよ。だから、そこらもよく、何社を指名するのかよく分からないけど、しっかり、これも総額にしたら相当な金になるのだから、だから足が出ないような形でさっさとやってくださいよ。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） 委員さんおっしゃるとおりなのですが、一応、広島県含めて、県内の市町と協力しまして、デジシブひろしまとか、あと県内市町のデジタル人材協議とかでいろいろ話をさせてもらって、そのあたりの導入とかの手法とかも協議しながら進めていっているところでございますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

145ページになります。145ページ、上のほうにあります1番、庁舎移転に要する経費。1番、庁舎移転に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

179ページをお開きいただきたいと思います。社会福祉費、3番の人権教育啓発活動に要する経費のうち、下のほうにあります18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会

負担金、この1つになります。これについて質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

223ページをお開きください。一番下にあります1の労働者福祉事業に要する経費、それから次の225ページに行きまして、上のほう、2番、雇用対策に要する経費、この1番、2番について質疑のある方お願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） すみません、よく分からなくて聞いてみるのですが、225ページの上段にシルバー人材センターの関わりがあるのですが、その中で、これは違っていたら。

委員長（今田佳男君） それは答弁で。

委員（高重洋介君） そのまま続けますね。

3年ぐらい前の話なのですが、事業として生涯現役促進地域連携事業という事業がシルバー人材センターのほう、これは多分竹原市も関わっていると思うのですが、決算書にないということは別団体で行ったのかなというような思いがあるのですが、この事業のもし分かれば効果等を教えていただければ、お願いします。

委員長（今田佳男君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま質問いただきましたが、生涯現役……。

委員（高重洋介君） 促進地域連携事業。

企画部長（國川昭治君） ありがとうございます。連携事業でございますが、こちらについては、竹原市あるいは商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、社会福祉法人協議会等で構成する任意の協議会を設立いたしまして、国のほうの事業を受託するという形で事業というのをさせていただいています。

事業の内容としては、いわゆる高齢者の方の就職を紹介、また結びつけていこうという事業と、高齢者の方で就職意欲がある方に、主にはパソコン等の教室を開催するという事業でございます。こちらの効果としては、すみません、ちょっと具体的な数字は持っていないのですが、雇用あっせんをしていますので、その協議会を経由して実際に就職された方が複数名出ているということでございます。そちらについては、国からの委託事業ということでございました。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 実は、その効果もそうなのですが、この事業の中で竹原市の職員が出向をされておられる、されるという予定で、この中からその出向者の給与も支払われるというような、3か年の事業だったのですが、それが昨年終わりました。まだ、いまだにシルバー人材センターに出向者が今2名、元部長が2名か行かれています。関係者からいえば、元部長が3名おられるわけですね、竹原市。そうした竹原市から出向者が、2名の方ですよ。が今行かれていますけど、その出向者の給与等々はどうなっているのかなと。この事業が終了してしまえば、そこから補助金も出てこないわけですし、ましてや竹原市から出向者が2名を輩出して、どういうことをしているのかというのが不透明でございますので、もし分かれば御説明のほうをよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 業務内容ということでございますけども、シルバー人材センターの事務局長と事務局員という立場で業務に当たっておりますので、内容といたしましては、高齢者の企業また事業者等への人材派遣業というところでございますので、この事務を行っているものと考えられます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これは元をたどれば、条例改正に伴い、役職の定年者が再雇用ということで条例を改正しました。2月の終わりに改正して、そのときには、すぐそういうことを行うわけではないのだが、他市町がそういう条例をつくっているからつくりますという話で、4月にはもうこういう形になっていったわけですね。そういった中で、65歳までの年金が延長ということで、それまでの雇用の在り方とか、そういうものは分かります。しかしながら、こういった実態がその執行という形で、竹原市からというにもかかわらず、どういった業務内容とか、この3か年間の事業にしても、実際にはどういった成果が上がっているのかが把握できていないような今の状態でございます。そういったところをしっかりと、今度、ちょっとこの場では違うので、また改めて一般質問なり違う部分で聞かせていただきたいと思います。

それと、最後に一つ、この人たちの報酬の部分は、竹原市から、出向であるので報酬が払われているのか、それともシルバー人材センターから報酬が払われているのかをお聞きます。

委員長（今田佳男君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、先ほどの答弁でちょっと一部修正させていただきたいと

ころでございますが、シルバー、2名職員を派遣ということではございますけれども、1名でございまして、現在、事務局長はもう昨年度退職をされておりますので、1名を派遣という形でお願いしたいと思います。また、人件費につきましては市のほうで負担しているというところでございます。

委員（高重洋介君） 1名分を。

企画部長（國川昭治君） そうです、はい。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

225ページになります。農業委員会費、225ページ、1番の委員活動に要する経費。すみません、下の2番を飛ばして、227ページにあります3番の一般事務に要する経費。農業委員会費の1番と3番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

229ページをお開きください。農業総務費になります。229ページ、3番の農業振興区に要する経費、4番の経営所得安定対策に要する経費、5番の地域おこし協力隊に要する経費。3、4、5について質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 229ページになります。生産調整の補助金……。

委員長（今田佳男君） ページをお願いします。

委員（道法知江君） 229ページ。予算と決算の執行額との違い。それと、経営所得安定も同じ状況だと思います。予算に対して決算の執行額が半額ぐらいになってますけども、これについてまずお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません、生産調整推進事業補助金についてですが、それと経営所得の安定対策推進事業の補助金についてでございます。

当初予算で今減っているということでございますが、こちらのほうは、経営所得安定対策推進事業の補助金では、同じような内容ではありますけども、必要な金額をですね、一

応国のほうからいただくということで、事務経費でありますとか、あとは台帳の袋詰めとか、そういった受託業務の経費について、当初の見込みより減少したということで、当初の予算より減少ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは収支としては適正であったか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 適正に行っています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

229ページ、一番下にあります農業振興対策に要する経費、それから231ページに参りまして、真ん中辺の2番、中山間地域等直接支払制度に要する経費、それから一番下の3番、郷土産業振興館管理に要する経費。3番は次の233ページまでまがります。ここの1、2、3について質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 231ページの郷土産業振興館管理に要する経費です。昨年度と比べると下がっておりますけれども、主な要因をお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 先ほど歳入のところでも説明させていただいたのですが、大きく主な要因といいますか、そちらにつきましては魚ですね。漁獲量が高かったら、全体的に、加工品だけではなくて、漁業関係者の方のお話を聞くんですけども、なかなかその材料費が、鮮魚が採れないという状況があって、その辺が今のこちらの方として、なかなか運営においても加工においてもつながらない、できないということから予算を使っていない。以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 前回というか、同じような質疑になると思うのですが、産業振興ということで、竹原市の海、山、様々な商品の開発等々といったものがありますので、これは、予算のときにも申しましたが、どうしても海にフォーカスが行き過ぎ

て、何かふるさと納税のものに関しても海ありきのような感じがして仕方ないです。その懸念もあり、指定管理の部分についても質疑をさせていただいた経緯もありますので、一度、その質疑、答弁は終わりましたけれども、漁業、海の幸等々にあまり、そうではないと思うのですけれども、実際数字としてそこらの減少がトータルとしての穴埋めがよそでできていないというのがあるので、竹原市は、海産物も非常に魅力的な商品ではありますが、農産物、こちらのほうも、その加工も含めて、今の施設がしっかり有効に活用できるような商品開発もするためにいろいろな人材の派遣もしていますので、その部分については決算で数字があまり下がることのないような施策を実施していただきたいと思います。農産物の開発にもしっかりと力を入れていただきたいと思いますが、この点についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね。おっしゃるとおり、水産物もそうですが、現在、農産物としても、たけのこの小売りですとか、先ほど申し上げた、米粉なんかも取り扱ったりしているのですけども、なかなかたけのこで言えば昨年度が不作で、今年はよく取れる年だったのですけど、それがなかなか取れなかったりとか、その辺の原材料がなかなか調達できなかったりとかもありまして、まずこれも踏まえて、今の地域おこし協力隊もいらっしゃるので、その辺を踏まえて、今の指定管理に出している、漁業組合とも連携しながら農林水産振興係も加わって一緒に連携しながら組合長さんに、そういったところも研究して、今後、開発業務を活性化していきたい。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この産業振興館の役割として商材の開発ということもありますが、その商材を活用する側の竹原市内の事業者さんにとっても、非常に小ロットで利用できるということで、供給を受けているということで、その事業者さんの売上げにも非常に影響というか、貢献をしている部分だと思います。とはいえ、今年に関して言えば、この毎年というか、異常な夏の暑さによって、生産者のほうとしたり、これは海産物もあるのですが、農産物に関しても致命的なようなダメージを受けていますので、そもそもそこで加工をするという以前の物ができない。物の育成不良によって商品として出荷できないという状況もありますので、そこら辺の部分も含めて、商品となっているその大きな核としての郷土産業振興館ですから、その活用の在り方については、しっかりと生産者、そしてそれを活用する事業者と、その両方とその間に入るというのは行政の仕事でもあります。

から、その点についてもしっかりと対応していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） おっしゃるとおりでございます。できれば、今いろいろな産品とか、こういった原材料に頼ることなく、材料が安定的に取り入れることができ安定的に供給できるような、そういう形になるようにしていきたいと考えておりますので、それを踏まえてよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 農業振興は非常に大事なので質疑させていただきたいと思いますが、231ページのふどう部会の負担金と沿岸地域の果樹の振興対策の関係、これがあるのですが、この内容についてと、それと実績、負担金が活用されてどのように変わっていったのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 広島県果実振興協会ブドウ部会負担金ということで、こちらは、現在のブドウの生産技術の向上と販売の改善ということで、ブドウ産地の拡大をすることを目的に設立されているわけです。県内のブドウの生産組合、10団体ございますが、それから6市町、賛助会員によって構成をされているところです。

こちらのほうにつきましては、マスカットということでございますが。ちょっと待ってください。

こちら会員のほうが、ひろしま農業協同組合三次地域本部を置きまして、沼隈、それから福山市、神石、蔵王ですね。そういった福山、尾道、それといろいろいっしょになって、ブドウ振興についていろいろ考えてやっているところであります。そういった会で、ブドウのこれからの生産に向けて、いろんな課題等の話をしながらすすめているそういった会です。沿岸地域果樹振興対策会議負担金でございます。4万9,600円ということで、沿岸地域果樹の直面する緊急事態に対処しまして、果樹の需要動向並びに沿岸地域の特性に即した果樹生産を促進しまして、生産性と品質向上により沿岸地域果樹の名声高揚を図るものでございます。果樹振興に関連する、国の制度を活用するには、この会議というものの設置が必須でございまして、この会議が産地計画を策定し、これに沿った形で事業を実施するというものでございます。

負担金の中身は、竹原市でいけば、竹原市、それからJA三原、それから柑橘生産協議

会、それから安芸津のほうでは、東広島市、J A三原芸南地域、芸南同志会、安浦・川尻のほうでJ A三原芸南地域、そういった組織で構成されております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そういう組織で構成されていて、そこに対して4万9,600円という、果樹園芸者が非常に少なくなっているという現実を見ると、この負担金ってどうなのかなと感じるのですね、この負担金。果樹振興に対してどういう対策を練っておられるのか。それを含めて、この金額が実効性のある金額になっているかどうか。負担金を出しながらも、果樹農家の人たちに対する振興対策になるような会議になっているのかどうかということを、ちょっとよく分からないので、しっかりPRしていただきたいなと思います。

それと、その下の農業次世代の人材投資資金の補助金なのですが、この実績を教えてくださいたいと思います。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 農業次世代人材投資資金補助金、こちらのほうは、次世代を担う農業者となる、そういった就農希望者、それから新規就農者への資金を交付することで、農業者の経営資質向上と新規就農者の裾野の拡大の取組を促して、農政の次世代の充実と体力強化を図るということで、国のほうから10分の10ということで、前年度と比較しまして1名増えた。

以上です。

委員（道法知江君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 郷土産業振興館の、今先般から漁業支援が、私はいないのですが。それで、ここは組合員が、ほとんどもう出る人がいないから、賄えないのよね。それで、魚だから集計に回ってこないのよ。こうなるまで、アジとか青物が電発周辺で相当量が揚げられているのだけど、そういう人を、実際組合長と話しして、准組合員に入ってもらって、その人らが釣ったものを組合に揚げてもらおうという、方向転換しないと。組合はいくらでも今から減るのだから、入れなかったら。竹原の藤田鉄工さんへ、ヨシモトさんというて西条だけれど、一生懸命、漁ですから、今准組合員になっている。それで、以前の実績やったら正組合員になるわけです。今初め、沖へ出てるからな。そういう2本立てでやらないと、会員がどんどんどんどん少なくなって、水揚げする者がいないようになったら

自然消滅よ。私はこの前も、二、三日前も海ブドウを見に行ったのだけど、あそこでやっているが。それだけでは毎日会わない。それで、道の駅へ行ったら、魚系がよく売れるのよ。これは、この前もあれだけど、庶民的和食レストランへ夜行って、10%、日本がダントツよね、訪日観光客が。こういうものを好くのよ、新鮮だし活きがいいから、食品管理が行き届いているから、安心して食べるんだな。だから、ここらは両方で、農業の移住もそうだけど、両輪でやらないと駄目よ。補助金があるからちょっと、それが終わったらよそへ行くのでは駄目よ。定住させようと思ったら、安定的な、ある程度魚を揚げようと思ったら、准組合員を増やして、魚を自分のところで食うのは、よっぽど食わんのだから、たくさん持って帰りはしないのだから、人にやるのよ。やるのを一番嫌がるのよ、漁師の方が。売れないからね。だから、ここまで来たら、もう固定観念ではなしに、方向転換して、組合長としっかり話をして、准組合員を10杯でも20杯でも漁に出る人間を増やしたら魚が揚がるのよ。シーズン、シーズンで、青物、ハマチとかなんとかというのは、電発の前の方でも要らんほど食う量があるだろう。だから、そういうものを市場に売ってもらえばいい。11月頃になったら、内港へこのしろが来る。

そういう決算だけで固定しよったら、もう前へいかないよ。こういう事例を廃止しながら、いいものは取り入れていかないと。いくらでも衰退するのよ。固定することはないのよ、決算でも。何か打開するものがあつたら、そこを取り入れないと。実際そうだろう。移住だなんだと言っても、子供がどんどん減っているのだろうが、現実。今のままだったら減るのよ、ずっと500人ずつ。だから、そこを乗り越えていかないと、我々も。だから、生産者を増やさないと、魚がうまくないだろう。年寄りばかりは沖へ出られないよ。見てみなさい。そういうところへ、魚がおらないじゃ何じゃというて泣き言ばかり言いよったらつまらないのよ。どうやったら生産高を上げるかというのを、方向転換しないといけないでしょ。だから、今准組合員の中でも、若い者がいっぱいいるのだから、その人に入ってもらって。どうしてかというたら、株はいろいろと買えよるのよ、高くに、何百万円というて。そこはあなたたちが交渉してから、組合さんが増やしたら魚が増えるのよ。それが原点であろうが。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） いろいろ意見をいただきましてありがとうございます。

魚につきましては、今もう現在、大崎と一緒にあって、今稚魚の放流とか、そういった

ことも取り組める体制としております。それから、組合員の高齢化ということもござい
ますので、それについても確かに減少しているという状況は把握しております。また、准組
合員と、今言われたように正も減ってるということで。今現在、地域おこし協力隊で、若
い子が今忠海のほうで働いてるのですけども、そういった子が、今後の漁業者として育成
していくことも踏まえて、少しでもまた委員に公開していきたいと思っておりますので、よろ
しくお願いします。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） とにかく、現状を打開しないとものは前にいかないだろ。予算が補
助金があるから、ざらっと使って、今答弁したように、皆いないでしょう。あと、残らな
いのが、どうして残らないのかということを真剣に考えないといけないのよ。もっとやる
ことを変えないといけないでしょう。そこらはみんなが、アドバイスの方もいろんなと
ころへ呼んでから、事業所におられるわね。実際は、竹原市で生活している人間でないと分
からないよ、よそから来たら。だから、この間もちょっと言ったように、ここへ住んでも
らうことよ。どういうふうなことをしたらいいのかということ、根本的にあなたたち考
えて、補助金ありきではなしに、実際どういうふうにしたらいける。市内の方に、その立
場立場の方に意見を求めなさいよ。よそから来てアドバイスして、それだったら責任ない
よ、この人たちは。責任取ってくれるのならいいわ。これは現実、私は、施設はいつも周
ってるのよ。栽培センターも行ってるし、あなたよりはいっぱい行ってるのよ。理事長と
は、あれは、私が今縁があってだから、もう10年になる。だから、そういうことをみん
なで真剣に考えないと、いろいろなことを固定して発想するようなもう時代ではないよ。

委員長（今田佳男君） 先生、答弁を。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） 宇野委員がおっしゃいますように、漁業者は組合員が、正会員
が非常に減っております。水揚げ高も、それに比例するような形で年々減少しているところ
もございしますが、一方では、課長のほうから言いましたように、新たな漁業者が出た
り、確かに准組合員さんもここ何年か増えているということもありますけども、竹原市に
おいては、海の幸という言葉もございしますが、漁獲高がなるべく増えていくように、
准組合員の増にも努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

233ページの一番下にあります、233ページの真ん中辺です。1番、畜産振興対策に要する経費に質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、235ページに参ります。

農地費ですが、真ん中辺にあります生活改善センターに要する経費、3番、3番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次は237ページになります。

237ページ、一番下の鳥獣被害対策に要する経費、この1番、鳥獣被害対策に要する経費について、これは239ページまでまたがりませんが、質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 239ページ、鳥獣被害対策に要する経費の18番、有害鳥獣被害の防除施設設置事業補助金68万7,000円の実績について教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 有害鳥獣の68万7,000円でございます。こちらのほうは、実績としては、50件申請のほうが出まして、ワイヤーメッシュ、電気柵そういったものの設置ということでこちらを交付決定し、支出しているものでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 実績20件。

産業振興課長（松岡俊宏君） いや、50件。

委員（下垣内和春君） 50件か。

今までずっと農業のことに関していろんな意見が出た中で、農業をやっていこうと思ったら、今のこの鳥獣被害対策をしっかりとやっていただかないと、私も農業者ですが、なかなか今の鳥獣害の対策に対応しないと、まともな野菜とか米もできない状況がありますので、これは、ふだんは3万円以上で1万5,000円ぐらいの補助をしていただけるのですが、市内全体を見ますと、網とかネットとか、たくさんやって守っていらっしゃいます

よね。その辺についての補助金は今後考えていただけるのかどうか教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 今言われた、こちらのほう1万5,000円という部分と、もう一つ、有害鳥獣の。もう一つ管理用備品ということで、こちらのほうで10分の10つく、そういった制度がございます。そちらのほうを、昨年度ですか、小梨とか吉崎のほうで、ちょっと広範囲にわたってワイヤーメッシュを設置したりとか、そういうことをしております。そういう制度もございますので、そういったところを使って、少しでも有害鳥獣の対策に貢献できるようにということで、こういう制度もありますよというところを周知しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） しっかりこういう対策を市のほうが取っていただけるのであれば、農業者も大変助かりますし、また生産高も上がってくると思うので、その辺については今後の対応としてしっかりやっていただきますようによろしくお願いいたしますと思います。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ18番で真ん中あたり、ツキノワグマ対策協議会負担金、額としては1,521円なのですが、これは多分予算になかったものなのです。多分、熊の出没情報が相次ぐという中でこれの会に入ったと思うのですが、この会に入った効果というか、結果、そういうものはありますか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） こちらのツキノワグマの対策協議会負担金につきましては、広島県ツキノワグマ対策協議会が行います事業の経費について、広島県で13市町、竹原市はようやく入った感じですが、で負担することとなっております。主な事業は講習会の開催と人身被害の見舞金ということになりますが、事業費の9割以上が見舞金に当たるということで、被害がなかった場合には返還されるということで、この1,521円という支出になります。

以上です。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この鳥獣被害、２３４ページ。

主はイノシシと鹿であろうと思う。これは年間何頭ぐらい取って、処置はどのようにしている。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 令和５年の捕獲頭数ですが、イノシシが５５０頭、それから鹿が５８７頭、カラスが９羽、それから小動物、アナグマとか、そういう小動物が６８ということです。

委員（宇野武則君） 何ぼ。

産業振興課長（松岡俊宏君） 小動物が６８匹です。

処理につきましては、うちはビニールとかで包んで、エコパークとかへ持って行って、処分しています。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 処分とは焼却。

産業振興課長（松岡俊宏君） はい。

委員（宇野武則君） それは、よそは皆、レストランの中で売っているところあるし、動物園へ持って行って餌にしているところもあるし、少しは有効活用することも考えなさい。

委員長（今田佳男君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） いわゆるジビエだと思いますけども、肉を利用する場合は、食品衛生上をクリアした専用施設が必要でございまして。

委員（宇野武則君） 分かっている。

企画部長（國川昭治君） そちらの施設がまだ竹原市のほうでは整備できていないということから、自家処理等はされているかとは思いますが、いわゆる営業用のほうに出荷ができていないということでございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） だから、今言うように動物園でも、いくらでもおいしいおいしいというて食べるだろう、ワニや何か。そこらをして、焼かなくでもいいのだから、無理に、私らは焼かないとしかたないが。喜ぶでしょう、動物園なんかは。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 昨年度ですか、たけはらＤＸの関係で、スタートアップ

で、OHANAという会社が、今言ったように、シカとかそういった肉を安佐動物園のほうに持って行って、それを餌にして食べていただいたという、そういう経緯がございます。そういった形の利用も今後あるのかなと。

その後、これはジビエということで、市のほうにうちの課のほうに、こういう加工所みたいなのを造りたいとかって相談に来た、そういうところもございますので、そういったことも今後、将来性を考えて、いろいろわれわれと協議しながら、もし実現するのであれば、そういったところに対する取り組みをしていきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 悪いことではないのだから、いいことはいいように取り入れてね。それはイノシシや鹿も喜ぶわ、動物の餌になったら、焼かれるよりは。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

241ページをお開きください。241ページ、真ん中辺にあります1番、水産業振興に要する経費。1番について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

243ページをお開きください。243ページ、一番下のほうにあります2番の商工業に要する経費、それから次のページになります。

245ページの企業誘致事業に要する経費、4番、工業団地に要する経費のうち、18番の竹原工業流通団地送水設備工事負担金だけになります。この2、3、4について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次は245ページ。下にあります商工業振興対策に要する経費。これは249ページまでにまたがります。商工業振興対策に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に行ってもよろしいでしょうか。249ページをお開きください。観光費になります。1番、観光宣伝に要する経費、2番、観光施設整備に要する経費、そして次の251ページの観光協会に要する経費、それから4番の観光まちづくり事業に要する経費。1、2、3、4番について。この4点について質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 251ページの4番、観光まちづくり事業に要する経費6,609万6,395円。令和5年のDMOの職員は何人いらしたかをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 令和5年の職員の数は6名ということになります。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） その中で、市の職員を派遣されていたのは何名でしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 3名です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） この観光まちづくり事業委託料、プロモーション事業委託料、委託した成果を教えてくださいたいのですが。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） こちらのほうが観光まちづくり事業委託料の2,069万4,900円ですが、こちらのほうも、まず実績におきましては、ブランディング推進事業といたしましてブランディング戦略の策定を行っております。

事業内容につきましては、観光の目的地としては竹原という来訪動機を造成することを目的に、竹原市観光振興計画に基づきまして、その目標達成に向けて、必要な具体的なアクションプランを策定しております。そういった戦略プランにつきましては、令和6年度から令和9年度の4か年となっています。策定に当たりましては、竹原未来のブランド戦略検討委員会を組織いたしまして、検討委員会を2回開催し協議を行っております。また、ワークショップを3回開催し、幅広く意見の集約も行ってます。そのほか、ブランディングツールの作成として、ブランドイメージを効果的に発信するためのブランドロゴとキャッチコピーの作成を行っております。また、竹原への観光客実績の多い台湾、香港市場向けのPR動画やショート動画を作成いたしまして、今後、視聴回数やアクセス数など

を分析しまして、マーケティングを行うこととしております。また、ホームページにつきましても、竹原点景を作成しまして、このホームページ内にフォトライブラリーを設置し、市内事業者、旅行業、観光関係事業者でブログを活用する、個人が自由に活用できる素材を収集、整理しております。また、古民家活用事業といたしまして、歴史的建造物、町家等の活用について、森川邸の運用方針を作成しております。こちら、NIPPONIA HOTELの本棟、それからカフェ、新感覚のラウンジとして活用してます。そのほか、地域連携事業といたしまして、市内企業の従業員の確保や企業紹介、それから就業移住者確保、学生の市内就職による定住人口確保を目指しまして、竹原商工会議所との連携によって、求人情報のみでなく、市内企業従業員の生の声を伝える企業情報誌ウェブページだけのびを作成しております。こちらは商工会議所のホームページに掲載となっております。

以上が令和5年度の実績です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 1つだけお聞きするのですが、これは移住・定住のプロモーションを委託して、結果は何か出ているのですかね。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 移住・定住プロモーションにつきましては、今現在、実績としては、相談件数は53件で、移住者について7名という状況です。

移住者の年齢構成は60代の家族が3名と40代夫婦、50代男性と30代の男子という状況でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 249ページ、観光宣伝に要する経費の18番、観光施設改修事業補助金173万円は、どこの施設で、どのような効果があったのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。できますか。答弁。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません。

2号線から湯坂温泉に入る、灯籠があると思うのですが。灯籠です。あの灯籠のほうの修繕をしております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の２４９ページは分かりました。

２５１ページの観光まちづくり事業に要する経費、平井委員が事業についてはある程度聞いていただいたので、ある程度分かりました。その中のまちづくり事業委託料２，０００万円払っていますよね。１８番のまちづくり事業の補助金が９２５万８，０００円ある。この内容、実績について教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 竹原観光まちづくり事業補助金９２５万８，４２５円になります。こちらのほうは、DMOの運営に係る補助事業等として、事務所の環境整備のための備品購入や、地域おこし協力隊によるプロパー人材確保等、各種運営体制の整備を行っています。協力隊員２名、採用予定としておったのですが、１名しか当初は採用できておりませんでした。その後、令和６年２月から追加で１名採用ということでございます。

以上が竹原観光まちづくり事業補助金の９２５万８，４２５円の内訳でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基本的に、委託して委託料２，０００万円も払っているのに、また補助金を払うというのは、どうも私はそこも納得いかないところがあるのですが、当初より出資金は２，０００万円出していますよね。という中で、令和５年度は補助金については９００万円出しました。そちらの事業には、平井委員が委託業者に出しますと言うのですが、この補助金については今後どのように考えておられるか、分かる範囲で御答弁願います。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 補助金につきましては、今、言いましたプロパーの人材とか、そういったところも含めて、ただ備品の購入とか、その環境整備につきましては、もう今年度は、あちらの事務所とかコワーキングスペースが完成しましたので、そういったところの部分は抑えた形での補助金の交付になるのではなかろうかと思います。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

251の一番下、消費対策に要する経費、253ページのプレミアム付商品券事業に要する経費、2番ですね。この1番と2番を質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

253ページ、1番、真ん中辺の地域活性化イベントに要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、最後になりますが、275ページをお開きください。伝統的文化都市環境保存地区整備費ですが、2番の駐車場管理に要する経費、それから一番下にあります3番、道の駅管理に要する経費、2番と3番になります。これが最後になります。2番と3番について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、3番の道の駅の指定管理に関わって、ちょっと確認を含めてお尋ねしておきたいのですが。

これはもう予算は執行されて、その際に、私が思うには、一つの中の、委託するわけですから、指定管理する中の働く人の労働条件とか、人の配置とか時間とか勤務体制とか、そういった、これは、ここの道の駅なら道の駅の分で、そういった労働条件、雇用条件がなかったら明記する必要があると私は思うのですが、そこらは明記されているのかどうかと、そのチェックですね。それが明記したとおりに実行されているかどうかの確認はどうされているかをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 労働条件のその辺につきましては、一旦指定管理として一応出しているのですが、その辺は指定管理者の中で整理することかなというところがあるんですけども、あるいは実績とか、そういった中身等につきましては、定期的に報告をいただいておりますので、そのあたり、改善すべき点等があれば、協議しながら、いろいろありましたら改善していくこととしております。

以上です。

委員（松本 進君） 課長、確認だけしたかったのは、例えば労働条件で、道の駅なら道の駅にもありますから、ここでこういった事業をするのに何人ぐらい人が要るよとか、ここからここまでの時間が必要だよとか、そういった、市としては、こういった業務量があるわけだから、これだけで、人とか労働負担とか、そういった明記してやる必要があるわけですね。今、勝手にこれだけの分で任せるよというわけなので、そこらは全然ないのかも含めて、ちょっと確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 道の駅指定管理につきましては、要はプロポーザルの評価でして、事業者のほうから提案をいただいて、その金額だけにとらわれず、今言ったように、事業内容を含めて選定しているわけです。その中で、どういう人配をしていくかというのは、それは提案者のほうで考えていくことでございますので。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 1点。これが駐車場管理になるのか道の駅のほうになるかではありますが、修繕費、修繕料なのですけれども、こちらの修繕の中に、令和5年としての電気自動車の充電施設、充電設備、こちらのほうの何か修繕があったかどうかをお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） E V充電器につきまして、こちらのほうもチェックいたしまして、現在業者が料金から光熱費等の支払等を行っているということで、指定管理者も従いますというふうなことでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上で企画部、農業委員会の集中審査を終了いたします。

次回は18日、明日、水曜日10時から市民福祉部の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時55分 散会